



# 子育てガイド

2024~2025



龍ヶ崎市



# もくじ

- 母子保健スケジュール** ..... 1  
市の保健事業スケジュール／予防接種
- 妊娠・出産** ..... 2  
市の保健事業
- 育児・子育て支援** ..... 8  
子どもを預ける／子育て支援サービスの相談をする／子育て支援施設・  
屋内の遊び場／屋外の遊び場／子育て支援事業
- 保育所(園)・幼稚園・認定こども園** ..... 22  
子ども・子育て支援新制度／保育施設／幼稚園／認定こども園／市内保  
育所(園)・保育施設／市内幼稚園／市内認定こども園(幼保連携型)／  
ホームページのご案内
- 小学校・学童保育** ..... 34  
小学校／学童保育
- 助成制度** ..... 37  
出産育児一時金制度／医療福祉費支給制度(通称:マル福)／児童手当／  
子育てスマイルパスポート支給事業／出産・子育て応援パスポート支給事  
業／チャイルドシート等購入助成金／マタニティタクシー費用助成／  
ひとり親家庭の助成制度／子育てのための施設等利用給付／子育てサ  
ポート利用助成／たつのご預かり保育利用助成／龍ヶ崎市難病患者福  
祉見舞金／幼児2人同乗用自転車購入補助金／龍ヶ崎市奨学生制度／就  
学援助制度／龍ヶ崎市若者・子育て世代住宅取得補助金

## ■ 障がいのあるお子さんへの支援 ..... 44

障害者手帳／障がい児通所支援事業／ショートステイ（障害福祉サービス）／用具・機器・住宅／医療／手当等

## ■ 医療機関 ..... 51

救急対応／病院・医院一覧／歯科医院一覧

## ■ 子育てに困ったら ..... 61

ストップ!児童虐待／民生委員児童委員／相談窓口

## ■ 子育てマップ ..... 65

龍ヶ崎地区／馴染地区／北竜台地区／北竜台・馴染地区／龍ヶ岡地区八原・長戸地区／大宮・長戸地区／川原代・北文間地区／

### 子どもの笑顔が続くまちへ

“子育てたつこのアクション”とは市民参加型の「子育て」を応援するプロジェクトです。市民参加型による市民目線でのコミュニケーションを行い、龍ヶ崎市の子育て環境の魅力をさまざまな形で紹介しています。



Webサイトはこちら↑





# 市の保健事業スケジュール

区分	妊娠	出生・0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
龍ヶ崎 市	妊娠したら ● 妊娠届 ● 母子健康手帳の交付 ● 妊産婦健康診査 ● 妊産婦訪問	お子さんが生まれたら ● 出生届 ● 届出人・父または母 ● 届出先・父または母 ● 届出に必要なもの：出生証明書・母子健康手帳・届出人の印鑑・国民健康保険証（加入者） 注意：点・名に用いる文字は常用漢字、人名用漢字またはひらがな、カタカナを使用してください。 ● 胆道閉鎖症検査（母子健康手帳に記入） ● 赤ちゃん訪問 ● 1か月児健康診査 ● 股関節健診 ● 3～4か月児健康診査 ● 乳児健康診査（3～7か月、8～11か月児）			● 1歳6か月児健康診査 ● 2歳6か月児歯科健康診査 ● 3歳5か月児健康診査				
	各種教室 ● プレママ教室 ● プレパパ教室 ● 歯周疾患検診	● 離乳食教室	定期予防接種 ● BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・五種混合・ロタウイルス・B型肝炎・麻疹風しん混合・水痘・日本脳炎 任意予防接種 ● 季節性インフルエンザ・おたふくかぜ						
	● 訪問 ● 健康相談（電話・面談・相談）	● 子どもの健康相談	● おひさまくらぶ（発達相談） ● たんぽくらぶ（育児支援相談）						
茨城 県	● 不育検査費一部助成 ● 妊娠を希望する女性等への風しん抗体検査	● 養育医療（保険年金課）・育成医療（障がい福祉課）・難病患者福祉見舞金（障がい福祉課） ● 先天性代謝異常等検査 ● 小児慢性特定疾病・先天性血液凝固因子障害等対象疾病一般特定疾患指定難病への風しん抗体検査 ● 重度心身障害児訪問事業							
		● 発達支援相談事業							

予防接種には、予防接種法によって接種を受けるワクチンの種類や対象者及び接種時期などが定められた「定期予防接種」と、それ以外の「任意予防接種」があります。  
お子さんの定期予防接種費用については、市で全額負担します。

●定期予防接種（感染予防と流行防止のため法律で定められています）

予防接種を受けるには、それぞれ接種に適した年齢がありますので、対象者にはその時期に合わせて個別通知をしています。感染予防と流行防止のためにも必ず接種を受けるようにしてください。詳細は、個別通知や市公式ホームページなどをご覧ください。医療対策課にお問い合わせください。転入者や予診票を紛失された方には、医療対策課にて予診票を再交付しています。母子健康手帳をご持参のうえ、お越しください。

●任意予防接種

予防接種法の対象となっていない任意予防接種は、被接種者と医師との相談によって判断し行われる仕組みになっており、接種を受けた場合は自己負担が生じます。任意予防接種には、季節性インフルエンザ、おたふくかぜ等があります。  
龍ヶ崎市では、季節性インフルエンザとおたふくかぜの接種費用の一部を助成していますので、詳細につきましては、市公式ホームページなどをご覧ください。医療対策課にお問い合わせください。

## 妊娠・出産

●「子育て世代包括支援センター」って何？

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援をする機関です。「母子保健コーディネーター」が相談に応じます。

●「母子保健コーディネーター」ってどんな人？

保健師・助産師等の専門職からなり、妊娠期から出産・子育て期までのママやご家族の様々な相談に応える相談員です。

●相談内容・方法

【妊娠期】★妊娠期における疑問や不安なことなど様々な相談に応じます。妊娠8～10か月頃にはすべての妊婦さんにお電話し、妊婦さんを継続的に支援していきます。


●妊娠したが、何となく不安 ●つわりで思うようには食べられないけど大丈夫かな？ ●お腹の子が順調に育っているか心配 など

【出産前後】★出産に向けて不安なことなど、様々な相談に応じます。出産後、自宅や里帰り先に訪問し、赤ちゃんやママの健康について育児のアドバイスをを行います。

●身近に助けてくれる人がいない ●里帰り出産するけど、いつ頃までに自宅に戻ればいいのか？ ●出産の費用ってどれくらいなの？ など

【子育て期】★お話を伺いながら、安心して子育てができるようにサポートしていきます。子育て支援サービス（保育園やサポーター等）についての相談・情報提供などは、市役所保育課の「子育て支援コンシェルジュ」が行います。

●抱っこしても泣き止まない、どうしたらいいの？ ●予防接種の受け方について知りたい ●育児で自分の時間がなくてイライラしてしまうけど、どうしたらいい？ など

事業名	対象	内容	日時	会場
妊娠届	妊婦	妊娠がわかったら妊娠11週までに届出	月曜日～金曜日	こども家庭課
母子健康手帳の交付	妊婦	母子健康手帳の交付(要予約) (持ち物)妊婦のマイナンバーがわかるもの(通知カード・個人番号カード)・申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)・健康保険証・妊娠届(証明できるもの)	 予約制(LINE予約※) 9:00～16:00 1人あたり 1時間程度	
妊産婦健康診査	妊産婦	妊娠中の定められた時期に14回 多胎妊婦の場合には5回増 産後(2週間、1か月)に各1回	母子健康手帳交付時に受診票交付	県内委託医療機関等
妊産婦訪問	妊産婦	保健師、助産師等による家庭訪問	随時	各家庭
健康相談	妊産婦とその家族	妊娠中から産後のこと、子育てのことなど、保健師・助産師が相談に応じます。	月曜日～金曜日 9:00～16:00	こども家庭課
電話相談				

※LINE予約ができない場合は、こども家庭課にご連絡ください。

**龍ヶ崎市電子母子手帳サービス「たつのこたっち」 こども家庭課 ☎64-1111**

妊娠から出産、育児までをフルサポート！手軽に予防接種や成長記録の管理ができ、育児情報も簡単に検索できるアプリです。紙の母子健康手帳と併用してお使い頂くことで便利に利用できるサービスが盛りだくさん！

特に予防接種が“安全で楽に”管理できる、そして入力されたデータはセキュリティがしっかりしたクラウド上にバックアップされており、紙の母子健康手帳を紛失しても必要なデータが残るため、おすすめです。



**各種教室について こども家庭課 ☎64-1111 保健センター ☎64-1039**

	事業名	対象	内容	日時	場所	申込先
妊 娠	プレ・ママ教室	妊婦	妊娠中の保健や栄養についての講話・沐浴実習など 3回1コース	要予約 ※日程は、母子健康手帳交付時に配布した「プレ・ママ、プレ・パパ教室の案内」をご覧ください。	保健センター	こども家庭課
	プレ・パパ教室	妊婦とそのパートナー	妊婦の疑似体験、沐浴実習など			

妊娠・出産

	事業名	対象	内容	日時	場所	申込先
出産後	離乳食教室	6～7か月の乳児と保護者	離乳食の進め方についての講話・体験、乳歯のみがき方のお話	要予約 日程は3～4か月健診のお知らせの通知をご覧ください。	保健センター	保健センター
	おひさまくらぶ（発達相談）	お子さんの発達が気がかりな方（未就学児対象）	専門の先生が発達を促すような関わり方を個別で指導します。	要予約 日程は保健センターにご相談ください。		
	たんぼぼくらぶ（育児支援相談）	お子さんへの関わりあい方で困っている方	お子さんへの関わりあい方について専門家による支援を行います。			

※教室の内容は、変更になる場合がありますので、毎年3月下旬頃、保健センターから発行されます「保健事業年間予定表」でご確認ください。

※「保健事業年間予定表」は全戸配布します。また、市公式ホームページでもご覧いただけます。転入された方には、市民窓口課、東部出張所、西部出張所、市民窓口ステーションで配布しています。

## マタニティタクシー費用助成

子ども家庭課 ☎64-1111

母子健康手帳の交付を受けた妊産婦を対象に、妊産婦健康診査受診の際や出産時などに、タクシーで医療機関に通院する場合の料金の一部を助成しています。詳しくは「マタニティタクシー費用助成」（P39参照）をご覧ください。

## 産前産後家事等支援事業～たつのごヘルパー～

子ども家庭課 ☎64-1111

妊娠・出産・子育て時の負担軽減を図るため、妊産婦のお宅を訪問し家事支援を行います。

### ●対象

龍ヶ崎市民で次の要件にすべて該当する方

- ・妊娠中（母子健康手帳の交付を受けた方）又は出産後1年以内で、日中、家族等の家事支援が受けられず、支援が必要な妊産婦のいる世帯
- ・市民税等の滞納がない妊産婦及び配偶者

### ●内容

- ・家事支援 掃除・洗濯・調理・買い物など  
※一般的な家事に限ります。大掃除や草取り、大型の買い物などは対象外
- ・育児補助 沐浴や調乳の準備や後片付けなど、育児に係る介助  
※お子さんに直接触れる業務は対象外

### ●利用時間

1日あたり2時間まで。産前産後あわせて上限40時間（双胎児は上限60時間）

### ●自己負担額

1時間当たり 500円（生活保護世帯は無料）

### ●利用方法

利用申請書を提出後、利用者証が届きます。利用者証が届いたら、直接ご自身で事業者に予約をとり、サービス利用開始となります。子ども家庭課窓口で申請。

※利用申請に必要なもの：母子健康手帳

お子さんが生まれたら、「出生連絡票」を提出してください。（提出先：こども家庭課または市民窓口課・東部出張所・西部出張所・市民窓口ステーション）

事業名	対象	内容	日時	場所
赤ちゃん訪問	新生児から 4か月未満の乳児	生後4か月までのお子さん がいる全戸に助産師、 保健師等が家庭訪問 をします。	電話にて日程調整の上お伺い します。	各家庭
	低出生体重児 (出生体重 2,500グラム 未満)	お子さんが退院してか ら助産師、保健師等が訪 問します。退院後、こども 家庭課までご連絡くだ さい。 ※「低体重児出生届」に て届出ください。		
こどもの 健康相談	4か月児～小学生	身体計測、保健師、管理 栄養士などによる相談 (要予約)	月1回	保健センター
股関節健診	おおよそ 2～4か月児	整形外科医診察	個人に通知します。	
1か月児健康診査 (受診券は、妊 産婦健康診査、 新生児聴覚検査 と一緒に配付)	1か月児	内科診察、身体計測 など	医療機関に予約し てください。	県内委託 医療機関
3～4か月児 健康診査	3～4か月児	内科診察、身体計測、絵 本の読みかせ、離乳食 体験の講話、保健指導	個人に通知します。	保健センター
乳児一般 健康診査 (受診券は、 3～4か月児 健康診査等の 通知に同封)	3～7か月児	内科診察、身体計測、保 健指導など	医療機関に予約し てください。	県内委託 医療機関
	8～11か月児	※「乳児一般健康診査」 をご覧ください。		
1歳6か月児 健康診査	1歳6か月～ 2歳未満	内科診察、歯科診察、 フッ素塗布、身体計測、 保健指導、栄養相談、歯 科相談など	個人に通知します。	保健センター
2歳6か月児 歯科健康診査	2歳6か月～ 3歳未満	歯科診察、フッ素塗布、 歯みがき指導など	個人に通知します。	市内委託 医療機関
3歳5か月児 健康診査	3歳5か月～ 4歳未満	内科診察、歯科診察、 フッ素塗布、身体計測、 歯科相談、栄養相談、尿 検査、視機能検査、保健 指導など	個人に通知します。	保健センター

※保健センターでの集団健診は実施時期に合わせて個人通知があります。

※転入された方は、保健センター（☎64-1039）へご連絡ください。

※集団健診日程は市公式ホームページで確認できます。

●「医療福祉費支給制度（通称：マル福）（P37参照） ●「児童手当」（P38参照）

出産後、家族などから家事・育児等の援助が受けられず、支援を必要とする方に、宿泊・日帰りまたは訪問にて心身のケアや育児サポート等を行います。

### ●対象となる方

出産後1年未満のお母さんとお子さんで、家族等から家事や育児のサポートが受けられない方や、産後の心身の不調や育児不安がある方。同一世帯に市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び下水道使用料の滞納がない方。

### ●利用内容

- ・お母さんのケア（健康状態の確認、乳房トラブル等の乳房ケア、休養の確保）
- ・お子さんのケア（健康状態の確認、発育・体重・栄養状態等の確認）
- ・育児のサポート（授乳指導、沐浴指導）や育児相談

### ●助成回数

宿泊型・日帰り型・訪問型合わせて10回まで。

### ●自己負担額

	1～5回目	6～10回目
宿泊型	2,500円	5,000円
日帰り型	1,000円	2,500円
訪問型	無料	1,000円

※生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は、無料です。

※双子等加算あり

- ・上の子の預かりを希望される方は、お問合せください。

## 産前産後期間の国民健康保険税が減額されます 保険年金課 ☎64-1111

子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援等の観点から、令和6年1月1日以降、産前産後期間の国民健康保険税が減額されます。この減額措置を受けるには、原則、世帯主の届出が必要です。



### ●国民健康保険税の減額の対象となる方

令和5年11月1日以降に出産した、または出産予定の国民健康保険被保険者

※妊娠85日（4か月）以上の分娩が対象となり、早産、死産、流産、および人工妊娠中絶の場合も含まれます。

### ●国民健康保険税が減額される期間

#### 単胎妊娠の場合

出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月までの4か月が減額対象期間です。

#### 多胎妊娠の場合

出産予定月（または出産月）の3か月前から出産予定月（または出産月）の翌々月までの6か月が減額対象期間です。



## ●国民健康保険税の減額の届出に必要なもの

1. 産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書
2. 母子健康手帳などの出産予定日や妊娠の事実を明らかにできる書類の写し  
※出産後に届出を行う場合は、親子関係を明らかにする書類の添付が必要です。
3. 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、在留カードなど)  
※窓口での届出の際、窓口に来られた方の確認に使用します。
4. 委任状  
※世帯主以外の方が窓口で届け出る際に必要です。なお、世帯主の方が届け出る場合は不要です。

## ●産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書の受付窓口

龍ヶ崎市健康スポーツ部保険年金課(ただし、土日祝日を除く)

※郵送による届出書と添付書類の提出も受け付けております。

郵送先 〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

龍ヶ崎市健康スポーツ部保険年金課

国保賦課担当 宛

**産前産後期間の国民年金保険料が免除されます** 保険年金課 ☎64-1111

国民年金第1号被保険者の方が、平成31年2月1日以降に出産された際、産前産後の一定期間、国民年金保険料が免除されます。その期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。免除を受けるには、出産予定日がわかる母子健康手帳などを持参のうえ、届出が必要です。出産予定日の6か月前から届出ができます。免除期間は、出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間となります。(多胎妊娠の場合は、最大6か月間)

# 育児・子育て支援

## 子どもを預ける

### 幼児教育・保育の無償化

保育課 ☎64-1111

令和元年10月1日から3歳～5歳（卒園まで）の幼児教育・保育の無償化がスタートしました。

#### 対象児童

保育所(園)・認定こども園(2号)	3歳児クラスから卒園するまで
幼稚園・認定こども園(1号)	満3歳から卒園するまで
0歳から2歳児(3号)	市民税非課税世帯のみ
認可外保育施設・ベビーシッター・病児保育事業・ファミリーサポートセンター利用等	保育の認定を受けているかつ保育所に入所できていない方

#### 無償化対象費用

保育所(園)・認定こども園・幼稚園	保育料の全額
子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園	保育料(25,700円が上限)
幼稚園の預かり保育	1日当たり450円、かつ1月当たり11,300円が上限 ※上限を上回った場合は、「たつのご預かり保育利用助成」(P42参照)の助成対象
認可外保育施設・ベビーシッター・病児保育事業・ファミリーサポートセンター利用等	・月額37,000円まで無償 ・市民税非課税世帯の0歳～2歳児は月額42,000円まで無償

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や幼稚園の預かり保育の保育料や利用料は、一度利用している園にお支払いいただき、審査後に上限額の範囲内で償還します。副食費については「利用者負担額について」(P24参照)をご覧ください。

## 一時保育

## 直接、下記施設へ

普段は家庭でお子さんをみている保護者の方が、緊急・一時的に家庭での保育が困難となった場合にお預かりします。

ご利用の際は、事前に下記保育園にお電話でお問合せください。

場所	定員	保育時間	利用料
ときわ保育園 中根台4-17-2 ☎66-4748	5人/1日	9:00～17:00(平日)、 9:00～16:00(土曜) 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
ことり保育園 小通幸谷町30-2 ☎66-3167	5人/1日	9:00～17:00(平日)、 9:00～16:00(土曜) 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
あすなる保育園 泉町1769-1 ☎63-0193	5人/1日	8:30～17:00 (ご相談に応じます) 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
しらはね認定こども園 白羽1-5-2 ☎61-3319	5人/1日	8:30～17:30 (ご相談に応じます) 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
ながと夢認定こども園 貝原塚町3072-4 ☎62-3309	5人/1日	8:30～17:30 (ご相談に応じます) 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
まつやま中央保育園 市6691-1 ☎62-5562	5人/1日	8:30～17:30 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
まつやま大宮保育園 大徳町4921 ☎85-5062	5人/1日	8:30～17:30 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	250円/1時間
なないる保育園 長沖町552 ☎85-5011	5人/1日	9:00～17:00 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み	2,000円/1日 1,000円/半日
龍ヶ崎とまと保育園 馴馬町3075番地1 ☎86-8112	3～5人/1日	8:30～17:30(平日) 9:00～16:00(土曜日) 日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)は休み ※その他、園内の行事で休み場合あり。	250円/1時間

※「たつのご預かり利用助成事業」(P42参照)の対象となります。

## 龍ヶ崎市駅前こどもステーション 送迎ステーション

保育課 ☎64-1111

「龍ヶ崎市駅前こどもステーション 送迎ステーション」は、保護者の通勤時間等の状況により、保育所等の開所時間内にお子さんの送迎が難しい場合等に保護者に代わり、専属職員がバスで各保育所(園)・幼稚園・認定こども園まで送り届けます。(令和7年3月31日で事業終了)

- 対象児童** 市内に住所があり、市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園に通っている満2歳以上のお子さん
- 実施日** 月曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く) 朝/6:30～9:30 夕/16:00～21:00
- 利用料** 基本利用…月額2,000円、延長利用(19時以降)…1時間当たり200円  
※利用日数が10日に満たない場合、1日200円×利用日数分の料金となります。  
※延長料金は別途です。

※龍ヶ崎市駅前こどもステーション子育て支援センターについては「龍ヶ崎市駅前こどもステーション子育て支援センター」（P14参照）をご覧ください。

●所在地 龍ヶ崎市佐貫3-5-5 電話 66-8022

## 病児保育

直接、下記施設へ

### ●病児対応型

当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難なお子さん（おおむね10歳未満）を専用の施設で看護師等が一時的に保育します。

### ●病後児対応型

病気回復期にあるが、集団保育は困難な期間にあるお子さん（おおむね10歳未満）を一時的にお預かりし、看護師等が一時的に保育します。

### ●体調不良児対応型

事業を実施している保育所（園）に通園しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となったお子さんを保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急対応を行います。

※病児対応型、病後児対応型は、実施園に通っていないお子さんも利用いただけます。詳しくは、各園にお問合せください。

※「たつのご預かり保育利用助成事業」（P42参照）の対象となります。

類型	場所	定員	対象児童	保育時間	利用料
病児対応型	龍ヶ崎済生会病院 なでしこ保育園 中里1-1 ☎63-7111	3人 ／日	当面症状の急変は認められないが、病気回復期に至っていないことから、集団保育が困難でかつ保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難な小学校3年生までのお子さん	8:00～18:00(平日) ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み	2,000円／1日
病後児対応型	ことり保育園(分園) 若柴町3039 ☎60-8070	2人 ／日	病気の回復期にあつて、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難な小学校3年生までのお子さん	8:30～17:00(平日) ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み	2,000円／全日 1,000円／半日
体調不良児対応型	まつやま中央保育園 市6691-1 ☎62-5562	-	まつやま中央保育園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-
	まつやま大宮保育園 大徳町4921 ☎85-5062	-	まつやま大宮保育園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-
	ときわ保育園 中根台4-17-2 ☎66-4748	-	ときわ保育園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-
	しらはね認定こども園 白羽1-5-2 ☎61-3319	-	しらはね認定こども園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-
	ながと夢認定こども園 貝原塚町3072-4 ☎62-3309	-	ながと夢認定こども園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-
	あすなる保育園 泉町1769-1 ☎63-0193	-	あすなる保育園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-
	龍ヶ崎とまと保育園 馴馬町3075番地1 ☎86-8112	-	龍ヶ崎とまと保育園に通園しており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となったお子さん	-	-

## 子育て短期支援事業（ショートステイ）

こども家庭課 ☎64-1111

お子さんを養育している保護者が疾病などにより、そのお子さんを養育することができない場合に一時的にお子さんを乳児院・児童養護施設でお預かりします。児童の年齢・世帯の状況により利用者負担額が異なります。

世帯区分		1日当たりの利用者負担額(円)	
		2歳未満のお子さん	2歳以上のお子さん
生活保護世帯		0	0
市民税非課税世帯	母子家庭等である世帯及び養育者世帯	0	0
	その他の世帯	1,100	1,000
市民税課税世帯	母子家庭等である世帯及び養育者世帯	1,100	1,000
	その他の世帯	5,350	2,750

## 保育サポーター

各団体へ

市内のNPO法人（一会パレット、ティディ・ヘア、あすかユー・アイネット）では、子育て経験者、保育士資格等を有している者が、保護者の都合（病気や冠婚葬祭、その他所用）やお子さんの軽度の病気、通園通学施設の休日などで、保護者が保育をできない場合などに、お子さんを預かり、保育支援を行っています。詳しくは下表の団体にご確認ください。

なお、保育サポーターを利用した際には、その費用の一部の助成「子育てサポート利用助成」（P41参照）が受けられます。

団体名	NPO法人一会パレット	NPO法人ティディ・ヘア	NPO法人あすかユー・アイネット
利用時間	相談に応じます。	相談に応じます。 病児・病後児預かりします。	相談に応じます。
利用料金	入会金・年会費なし 550円/30分 (別途交通費20円/km)	入会金なし 年会費1,000円 900円/時間 (別途交通費20円/km)	入会金なし・年会費1,000円 1,300円/時間 (別途交通費20円/km) 早朝・夜間は25%増しになります。
電話番号	080-7515-6600	090-6515-3793	60-8281

## ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンター ☎64-7130

ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助を受けたい人と支援したい人が会員となり、子育てについて助け合う互助組織です。

サポートの内容は、塾や習い事等の送迎や、学校やルーム、保育施設等の送迎、その前後の預かり、保護者の仕事の場面の預かりなどです。（預かる場所は主にサポーター宅）

なお、サポーター会員の援助を受けた際には、その費用の一部の助成「子育てサポート利用助成」（P41参照）が受けられます。

### ●受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

### ●利用者会員（援助を受けたい人）

市内に住所のある、または勤務する方で、原則として生後6か月以上から中学校3年生まで（障がいのあるお子さんは高校3年生まで）のお子さんと同居している方

●サポーター会員（援助したい人）

心身ともに健康な方（ファミリーサポートセンターが実施するサポーター養成基礎研修を受けていただきます）

●援助活動時間

6:00～22:00（年中無休）

●利用料金

区分		費用(1時間当たり)
月曜日から金曜日まで	8:00～20:00	800円
	6:00～8:00、20:00～22:00	900円
土曜日、日曜日及び祝日、12月29日～1月3日	8:00～20:00	900円
	6:00～8:00、20:00～22:00	1,000円

※最少の援助時間は、1時間になります。以降は30分単位です。 ※2人目から半額

リフレッシュ保育事業

ファミリーサポートセンター ☎64-7130

さんさん館内の保育ルームにおいて、一時的にお子さんをお預かりする事業です。病院に行くとき、買い物に行くとき、また、上のお子さんの保育園や学校の行事のときなど、保育士がお預かりします。

●保育対象児童 市内に住所のある生後6か月から3歳までのお子さん

●保育実施日 月～金曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）9:00～17:00

●利用料金

区分	利用料
2時間まで	300円
2時間以降30分毎	150円

※2人目から半額

学習支援事業（無料塾）

NPO法人 NGO未来の子どもネットワーク ☎62-8932（月～金12:00～16:00）

生活困窮世帯などの小学1年生から中学3年生までの児童・生徒に対し、原則月曜日・水曜日、無料の学習支援を行っています。18:00～21:00の範囲で参加時間自由です。詳細はお問合せください。

居場所づくり事業（子ども食堂）

NPO法人 NGO未来の子どもネットワーク ☎62-8932（月～金12:00～16:00）

生活困窮世帯などのおおむね18歳未満の子どもを対象とし、原則火曜日と木曜日の週2回および夏休み等長期休校の際、15:00～20:30までの間、無料で居場所と食事の提供をしています。詳細はお問合せください。



## 子育て支援サービスの相談をする

### 子育て支援コンシェルジュ

保育課 ☎64-1111

「龍ヶ崎市子育て支援コンシェルジュ」は、保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った子育てサービスについて情報を提供する専門の相談員です。

#### ●業務内容

- ・保育サービス、子育て支援サービスの利用を希望する保護者に対し、それぞれのニーズや状況に適したサービスが利用できるよう、情報提供、アドバイス等を行うとともに、子育て支援センター等に出向き積極的に情報提供等を行います。
- ・保育所や認定こども園等の入所（園）待ちとなった乳幼児の保護者に対し、他の保育サービスが利用できるよう、情報提供、アドバイス等を行います。

#### ●相談受付時間

保育課窓口▶月～金曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）、9:00～17:00

さんさん館子育て支援センター、駅前こどもステーション子育て支援センター▶市公式ホームページにてご確認ください。

## 子育て支援施設・屋内の遊び場

### さんさん館子育て支援センター（さんさん館内）

☎62-0123

市内にお住まいの0～3歳児のお子さんと保護者が来館し、遊びを通して親子ともに触れ合える場所です。また、情報の発信、子育て相談を随時行い、親と子がともに育ち合う環境を作っています。コンセプトは、屋根のある公園です。（利用料無料）

**所在地** 龍ヶ崎市中里2-1-1

**交通** コミュニティバス【循環ルート】または【八原線】の「東部出張所」、もしくはコミュニティバス【長戸・白羽線】、関東鉄道バスの「さんさん館」で下車。

**開館日** 月曜日～金曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）、土曜日（月1回）

**開館時間** 9:00～12:00 13:00～16:00 土曜開館は9:00～12:00（予約制）

**事業等** 子育て支援センターでは、自由な親子の交流の場を提供するばかりではなく、次のような事業も開催しております。

事業名	内容等
ミニミニシアター	毎日、来館しているお子さんの年齢に合わせて、手遊び・わらべ歌・絵本の見せ語り・人形劇・リズム遊びなどを行います。
誕生会	毎月誕生児を親子でお祝いします。手形プレゼント・手遊び・わらべ歌・人形劇などを行います。
ぽよぽよくらぶ	0歳児のお子さんとお母さんの触れ合い遊びです。絵本や人形劇などのお話や、簡単にできるわらべ歌・手遊びなどします。
つくってあそぼう	1～3歳児の親子を対象に製作したり、製作物を使って遊びます。
身体測定	身長・体重を測定します。

※詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



おうちで  
さんさん館  
YouTube



## 龍ヶ崎市駅前こどもステーション 子育て支援センター

☎66-8022

子育ての相談や情報の提供、親子（0～3歳）が集える交流の場を提供しています。

また、誰もが気軽に利用できる温かい雰囲気を大切に子育てを応援します。

**所在地** 龍ヶ崎市佐貫3-5-5

**開館日** 月曜日～土曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

**開館時間** 10:00～16:00 **利用料** 無料

**内容** 絵本の読み聞かせ、お誕生会、座談会、季節のイベント、ふれあい遊び、わらべうた、育児相談など

※龍ヶ崎市駅前こどもステーション 送迎ステーションについては「龍ヶ崎市駅前こどもステーション送迎ステーション」（P9参照）をご覧ください。

※送迎ステーションはR7.3.31で事業終了ですが、支援センターはR7.4以降もご利用いただけます。



## 地域子育て支援センター

直接、下記施設へ

### ときわ保育園 子育て支援センター ☎60-2122

温かい雰囲気の中で、お友達を増やしたり、育児の悩みを話し合ったり、保育士、看護師が相談に応じています。

**所在地** 龍ヶ崎市中根台4-17-2

**開催日** 月曜日～金曜日（出前保育／各月1回（馴染コミュニティセンター）

**開催時間** 9:00～16:00

**利用料** 無料

**内容** パネルシアター、戸外遊び、読み聞かせ、手遊び、ペープサート、悩みごと相談、出前保育、親子でつくってあそぼう、身体測定 月1回（土曜日）講習会開催

### まつやま中央保育園「ねっこ龍ヶ崎」 ☎62-2234

すべての子どもたちの幸せを願う視点から、地域のよりよい子育て環境づくりのお手伝いをしています。

**所在地** 龍ヶ崎市6691-1（西小学校近く）

**開催日** 月曜日～金曜日

**開催時間** 9:00～16:00

**利用料** 無料（活動内容により材料費を実費徴収することがあります）

**内容** 園庭・室内開放、運動あそび（リズム&スポーツ・スポッ子クラブ）、親子であそぼう、ワークショップ、ベビーマッサージ・ヨガ、ランチの提供（レスト・らん）、セミナー（食育・乳児の発達）、ねっこうんどうかい、マルシェ、育児相談、情報発信（LINE 公式アカウント・ねっこつうしん）

**HPアドレス** <http://www.yamayurikai.or.jp/nekko/>

## 認定こども園で実施している子育て支援事業

### 認定こども園 竜ヶ崎みどり ☎66-1400

親子の関係をよりよくする為のアドバイスや方法を提供します。

**所在地** 龍ヶ崎市佐貫1-6-6

**開催日** 月2回

**開催時間** 10:00～11:30 (0・1歳児)、11:30～12:30 (2・3歳児)

**利用料** 無料

**内容** ・室内・園庭にて年齢に即した知的能力を伸ばす遊具で遊びます。  
・親子のコミュニケーションを高めるわらべうたで一緒に遊びます。

### 認定こども園 北竜台ふたば文化「チビッコランド」 ☎66-3777

入園前の2・3歳児の親子対象で、様々な活動を行っています。

季節の移り変わりを感じながら、お子さんの体験の場を広げたり、友達との交流の中で社会性を育てながら一人ひとりがお互いに成長し合うことを目指しています。

**所在地** 龍ヶ崎市若柴町1507 **開催日** 毎月4回

**開催時間** 10:00～11:30 **利用料** 5,000円/月

**内容** ふれあい遊び・製作・楽器遊び・リトミック・園庭開放等その他、年4回、未就園児対象の「キッズランド」も無料で行っています。広い園庭やホールで、親子で一緒に遊みましょう!!

### しらはね認定こども園 ☎61-3319

和室でゆっくりと親子で遊んだり、広い園庭で元気に遊べます。

みんなで育児・子育てをエンジョイしましょう。

**所在地** 龍ヶ崎市白羽1-5-2 **開催日** 月曜日～土曜日

**開催時間** 8:30～17:30 (月～金曜日) **利用料** 無料  
9:00～14:00 (土曜日)

**内容** 絵本の読み聞かせ、園庭開放、手づくりおもちゃ、給食試食会、リズム遊び、育児相談、保健相談、出前保育

### 認定こども園ぶどうの木 竜ヶ崎幼稚園 ☎62-0573

#### 育ちサポート企画「びよびよクラブ」

子育てが楽しくなるように、そして、「もっと、もっと楽しく!」なるように。こんな願いを込めて、未就園児の親子クラスを設けました。びよびよクラブを通して、親子の楽しい時間を持ちましょう。そして、子育て中のママ同士、お友達になりましょう。

**所在地** 龍ヶ崎市羽原町1366-3

**開催日** ①グループ 2・3歳児 火曜日 (隔週)  
②グループ 1・2歳児 火曜日 (隔週)  
③グループ 0・1歳児 金曜日もしくは木曜日 (月1回)

**開催時間** いずれも10:00～11:30

**利用料** 1回 500円 (おやつ代や教材費・スタッフ費等)

初めての方は、無料で体験できます。

※その他、園開放イベント「ようちえんであ・そ・ぼ」を開催。

**内容** 絵本の読み聞かせ、遊び歌、手遊び、季節に応じた簡単なクッキング、お散歩などを楽しめます。遊んだ後は、手作りのおやつタイムです。

HPアドレス <https://www.ryugasaki-k.ed.jp/>

## 認定こども園 あいゆう園 「ちゅうりっぷ」 ☎64-3333

子育て支援室にて、親子の活動を通して子育てのアドバイスや仲間作りを応援しています。

- 所在地** 龍ヶ崎市八代町2901  
**開催日** 月曜日～金曜日  
**開催時間** 9:00～14:00、土曜日（9:00～12:00）園庭開放のみ  
**利用料** 無料（活動内容により、材料費を実費徴収することがあります。）  
**内容** 園庭・園内開放、制作活動、リズムあそび、給食試食会、りんご組等々  
※あいゆう園ホームページにて月の予定を公開しています。

## ながと夢認定こども園 「ゆめ de café」 ☎62-3309

カフェのような雰囲気でお茶を飲んで癒されませんか？また親子でバスに乗って出かけたり、育児や保健に関する相談に応じています。

- 所在地** 龍ヶ崎市貝原塚町3072-4 **開催日** 月曜日～土曜日  
**開催時間** 8:30～17:30（月～金曜日） **利用料** 無料  
9:00～14:00（土曜日）  
**内容** 絵本の読み聞かせ、園庭開放、手づくりおもちゃ、給食試食会、育児相談、看護師による保健相談

## プレ保育

[直接、下記施設へ](#)

## 龍ヶ崎文化幼稚園「ピノキオクラブ」 ☎66-0343

子育てセンターとして、平成18年度より開設しました。同じ年頃のお友達を作りたい。いろいろな体験をさせたい。お母さん同士のネットワーク作り、お悩み相談など子育てのお手伝いをします。

- 所在地** 龍ヶ崎市川原代町543-3 **開催日** 毎月1回／お悩み相談は電話連絡の上  
**開催時間** 10:30～11:30 **利用料** 1回 500円  
**内容** アスレチック体操・ふれあい遊び（季節の制作）・リズム遊び・手作りおやつ・園庭開放  
※ピノキオクラブについては、龍ヶ崎文化幼稚園までお気軽にお問合せください。

## 竜ヶ崎愛宕幼稚園 ☎62-4140

愛宕幼稚園で毎日行っているカリキュラムを体験して頂けます。継続して体験して頂く事で、当園でおこなっている幼児教育への理解を深めることができます。

※人数に制限があります。

- 所在地** 龍ヶ崎市馴馬町496 **開催日** 月曜日～金曜日  
**開催時間** 保育カリキュラムの時間割で行います。 **利用料** 積み木（にっしん） 1コマ1,000円  
ボルダリング・トランポリン 1コマ500円  
**内容** 積み木（にっしん）・ボルダリング・トランポリン

## めばえ幼稚園「めばえっこひろば」 ☎62-8300

満3歳児の親子を対象に運動遊びを行っています。リズム遊びや体操、季節の制作など親子で楽しい時間を過ごしませんか？

**所在地** 龍ヶ崎市中谷原8362 **利用料** 月1,500円～2,000円

**開催時間** 10:00～11:00 (12:00まで園庭開放)  
毎月3～4回

**内容** リズム遊び、体操、季節の制作、ミニ運動会、クリスマス会、園内園庭開放  
※参加申込みは、めばえ幼稚園までお問い合わせください。

## 子どもの居場所づくり（龍ヶ岡公園管理棟） 文化・生涯学習課 ☎64-1111

龍ヶ岡公園管理棟を利用して、サポーターの見守りにより、子どもたちが自由な発想を育み、楽しく過ごせる居場所の提供をしています。

**所在地** 龍ヶ崎市中里3-1 **利用料** 無料  
(龍ヶ岡公園管理棟)

**開催日時** 土曜日・日曜日10:30～15:30

**内容** 玩具、本、卓球、ビデオ、工作活動



## 龍ヶ崎市総合運動公園での子育て支援

☎64-8674

### ●幼児一時預かりサービス

小さなお子さんをお持ちのお母さんやお父さんが、ゆっくりと安心して「ニューライフアリーナ龍ヶ崎（たつのごアリーナ）」を利用いただくために、満1歳から未就学までの幼児を保育士がお預かりしています。

年末・年始休みと休館日を除く毎日（土曜日・日曜日・祝日は完全予約制の為、利用日の3日前迄に予約がない場合は閉室）9:00～17:00、幼児1人当たり1時間300円（きょうだい割引あり）。原則として予約が必要です。

※「たつのご預かり保育利用助成事業」（P42参照）の対象となります。

## 龍ヶ崎市歴史民俗資料館での子育て支援

☎64-6227

### ●れきみんシアター

収蔵ビデオから子どもに解りやすい内容の「まんが日本むかしばなし」等を上映。歴史民俗資料館で毎週土曜日（11月は除く）11:00～12:00

## 龍ヶ崎市立図書館での子育て支援

☎64-2202

ブックスタートや、ブックリスト「赤ちゃんが生まれる前に」の配付を行っています。

また、中央図書館では、おはなし会や赤ちゃんタイムを実施しています。

詳細は図書館ホームページ「子育て支援について」をご覧ください。



## 市民交流プラザ

☎64-0036

市民交流プラザは、子育て世代のリクエストに応えたイベント等を開催。「サロン棟」には、グランドピアノやキッチンがあり、ワークショップなどの活動や料理教室に、またふたつの教室を備える「コミュニティ棟」は、サークルの打合せに最適。市内在住、在学、在勤の方のグループ・団体は無料にてご利用可能です。

**所在地** 龍ヶ崎市藤ヶ丘4-7-11

**開館日** 月、火、木～日曜日（年末年始、臨時休館日を除く）

**開館時間** 9:00～17:00（コミュニティ棟は、22:00まで）



## 屋外の遊び場

### 公立保育所の園庭開放

八原保育所 ☎62-1663

八原保育所では、毎月第2・第3火曜日の10:00～11:00までの時間、園庭開放を行っています。親子で参加いただき、保育所の子どもたちや保育士と楽しく遊びます。子育ての悩みなどの相談にも応じています。

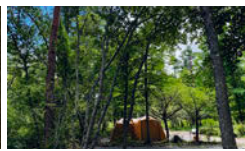
### 主な公園

道路公園課 ☎64-1111

龍ヶ崎市には、豊富な水や緑の自然を活かした公園がたくさんあります。その中から特長的な公園をご紹介します。

### 龍ヶ崎市森林公園 道路公園課 ☎64-1111 所在：泉町1966

再整備（リニューアル）を行い、令和7年度にグランドオープン予定。キャンプ場、アスレチック施設、バーベキューなどで1日中楽しめる公園。（令和6年夏頃、プレオープン予定です。）



フォレストアドベンチャー キャンプ場：オートキャンプ

### 龍ヶ岡公園 道路公園課 ☎64-1111 所在：中里3-1（さんさん館の脇）

市内で一番高い場所（標高41m）であるたつのごやまを中心に緑豊かな公園です。様々なイベントが開催されるたつのごステージや近隣では最も長い30mのすべり台を有する大型遊具などの施設があり、家族連れでにぎわいます。



### 北竜台公園 道路公園課 ☎64-1111 所在：小柴1-8-1

自然の起伏を活かした広大な公園です。野球やディスクゴルフを楽しむ場所があります。運動施設はたつのごアリーナ☎64-8674でご予約ください。





## 蛇沼公園 道路公園課 ☎64-1111 所在：長山8-20

茨城の自然100選のひとつとなっている蛇沼を活かした美しく、落ち着いた公園です。  
沼には、多くの野鳥が飛来し観察も楽しめます。



## ふるさとふれあい公園 福祉総務課 ☎64-1111 所在：高須町4145

旧小貝川のそばにある公園です。公園広場のほか、バーベキューエリア、陶芸、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフ、サッカー、野球などで利用できます（要予約）。



## 牛久沼水辺公園 道路公園課 ☎64-1111 所在：佐貫町地内

当市の「水」のシンボルである牛久沼に面した広い公園です。  
水面には市の鳥である白鳥やガン、カモなどの水鳥たちが優雅に泳ぎ、遊ぶ姿を見ることができます。  
北には筑波山が望め、牛久沼からの風に吹かれながら、広い公園内をお子さんとの散歩はサイコーです。



## 子育て支援事業

### いばらき子育て家庭優待制度

茨城県保健福祉部子ども政策局 少子化対策課 ☎029-301-3261、こども家庭課 ☎64-1111

『いばらき子育て家庭優待制度』とは、県内にお住まいの妊娠中の方や18歳以下のお子さんのいる家庭を「いばらきKids Club」会員とし、県（市）が配布する「いばらきKids Club」カードを協賛店舗等で提示すると、協賛店舗等が独自に設定した優待サービスが受けられるという制度です。協賛店舗等には、「いばらきKids Club」カードをデザインしたポスターやステッカーが貼ってあります。

詳細はこちら▶ <https://www.kids.pref.ibaraki.jp/>

平成28年4月から、「いばらきKids Club」カードが全国都道府県の子育て支援パスポート協賛店舗等で利用できるようになりました。茨城県外で「いばらきKids Club」カードをご使用になる場合には、原則として全国共通ロゴマークの入った新カードが必要となります。

なお、県内でのカード使用については、引き続き旧カードの利用が可能です。

※「いばらき Kids Club」カードは保護者おひとりにつき1枚配布します。市役所こども家庭課・西部出張所・東部出張所・市民窓口ステーション・保健センターで交付しています。ただし、紛失等による再交付は保健センターではお取り扱いできません。

※カードの有効期限は、一番下のお子さんが満18歳に達した日以後、最初に迎える3月31日までです。



「いばらきKids Club」  
いばらき子育て家庭優待制度

## たつのご育て応援の店（赤ちゃんの駅）

こども家庭課 ☎64-1111 ※随時協力店を募集しています。自薦・他薦は問いません。

たまにはお子さんとお出かけ。「オムツを替えてあげないと…」 「そろそろミルクの時間なんだけど…」なんて困ったことはありませんか？

そんな時、お子さんや子育て中のご家庭を優しくサポートしてくれるお店・施設をご紹介します。

(R5.11月現在)

凡例：🍼 授乳場所の提供 / 🔄 オムツ交換場所 / 🚿 ミルク用お湯の提供 / 🪑 ベビーチェア / 🌸 キッズコーナー / ★ その他サービス

店舗名	所在地	サービス
hair salon Artesano(アルテサーノ)	松ヶ丘4-5-58	🍼 🚿 🪑
海老原商店	市4333	🚿
おしゃれの店 あらい	市4271	🚿
ドコモショップ竜ヶ崎店	久保台2-1-25	🍼 🔄 🪑 ★
グリーンタウン美容室	緑町27	🚿 🪑 🔄
西松屋龍ヶ崎城南SC店	市1726	🍼 🪑 🚿
酒井家具	愛戸町59	🍼 🚿
料理や和美	松ヶ丘2-7-25	🍼 🚿 ★
サンキ龍ヶ岡店	貝原塚町457	🍼
おかもと接骨院	川原代町2650-5	🍼 🚿 🪑
パン工房クーロンヌ	松ヶ丘2-1-3	🚿 🪑 ★
福祉の店 りゅう	市2899	🍼 🪑 🚿
栄文堂書店	市4559	🍼 🚿
ピバホーム竜ヶ崎店	小通幸谷町228	🍼 🪑
イトーヨーカドー竜ヶ崎店	小柴5-1-2	🍼 🚿 🚿 🪑 ★
サプラスクエア	小柴5-1-2	🪑 🌸
筑波銀行龍ヶ崎支店	市3613	🍼
竹屋陶板浴	市4356	🍼 🚿 🚿 🌸 ★
ネットトヨタつくば竜ヶ崎店	野原町68	🍼 🚿
ランドローム フードマーケット龍ヶ岡店	松ヶ丘1-1	🍼 🪑 ★
スタジオリフォーレ	松ヶ丘1-2-21	🪑 🚿
さかがみ整体院	佐貫3-14-5 レジエント佐貫1F	🍼
万福屋	市4841	🍼 🚿 🚿 🪑
チャレンジ工房どらすて(まいんコロッケ)	市4839-1	🚿
カスミフードスクエア 龍ヶ崎中里店	中里2-1-2	🍼 🪑 🚿
日産プリンス茨城販売(株)竜ヶ崎店	馴染町696-3	🍼 🚿 🌸
龍ヶ崎藤ヶ丘郵便局	藤ヶ丘2-1-14	🚿
龍ヶ崎中根台郵便局	中根台4-1-22	🚿
龍ヶ崎長山郵便局	長山2-1-8	🚿
長戸郵便局	塗戸町2031	🚿

店舗名	所在地	サービス
龍ヶ崎米町郵便局	市4552	
龍ヶ崎下町郵便局	市2842-6	
佐貴駅前郵便局	佐貴1-8-11	★
ドコモショップ佐貴店	小通幸谷町192-1	
ケースデンキたつのこまち 龍ヶ崎モール店	中里2-1-2	
第一生命保険(株) 龍ヶ崎営業オフィス	小通幸谷町288 QuizMALL龍ヶ崎2F	
茶の多楼園	市4530	
やまいち化粧品店	市5144	
常陽銀行竜崎支店	市4209	
チャイニーズレストラン金龍	川原代町5619	
国華堂	市3470-4	
茨城日産自動車株式会社 竜ヶ崎店	中根台2-1-10	
ホームセンター山新龍ヶ崎店	中里2-1	
ネットトヨタ茨城株式会社 マイネ龍ヶ崎	中里1-1-15	
hair salon jewel (ヘアサロンジュエル)	松葉5-10-1 ヘルセーヌ松葉 1-b	
整体室ての字や	市8695	
そばの坊 富良野	南中島町75-1	
麴屋 たかみ	松ヶ丘2-24-16	
行政書士 糸賀法務事務所	南中島町112-6	
(有)共栄堂薬局	小通幸谷町444-2	
エンゼル	小通幸谷町553-39	
鉄床・WATANABE	若柴町3137-4	
ほねつぎ龍ヶ崎はりきゅう接骨院	川原代町3990-3	
カメラのキタムラ 竜ヶ崎ニュータウン店	久保台1-6-1	
スタジオマリオ 竜ヶ崎ニュータウン店	久保台1-6-1	
クスリのアオキ 寺後店	市3493-1	
トイザラス 龍ヶ崎店	小柴1-7	
生活発見館(有)菊地金物店	市7839	
龍ヶ崎市社会福祉協議会 まいりゅうサロン	佐貴町489-29	★
カットハウスあさの	若柴町3304	

# 保育所（園）・幼稚園・認定こども園

子ども・子育て支援新制度

保育課 ☎64-1111

## 子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から全国一斉に始まりました。新制度では「認定こども園」や「保育所」の利用に関して、基本的な仕組みが共通化されています。

## 保育の必要性の認定（教育・保育給付認定）

施設を利用するにあたっては、保護者の方は、保育の必要性についての認定を受けていただく必要があります。

市から認定される3つの認定区分に応じて、利用できる施設が異なります。認定後は市から認定証が交付されます。

### ●3つの認定区分

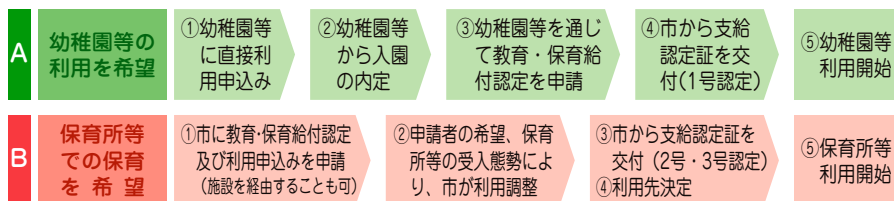
認定区分	対象年齢等	利用できる施設	利用の流れ
1号 (教育標準認定)	満3歳～ 保育の必要性がなく、教育を希望する場合	認定こども園（幼稚園部分）、 幼稚園	下記A
2号 (保育認定)	満3歳～ 次ページの「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園（保育所部分）、 保育所	下記B
3号 (保育認定)	0～2歳 次ページの「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園（保育所部分）、 保育所	下記B

### ●利用できる時間（保育必要量） ※利用時間帯の設定は、各園により異なります。

保育施設の開所時間は基本的に11時間ですが、さらにその中で『保育の必要な事由』や『状況』に応じて、次のいずれかに区分されます。

「保育標準時間」…1日最大11時間まで利用可能 「保育短時間」…1日最大8時間まで利用可能

### ●利用の流れ



※認定こども園を利用する場合は、1号認定の場合はA、2号・3号認定の場合はBの流れが基本となります。※新制度に移行しない幼稚園の利用の場合は、幼稚園に直接お問い合わせ下さい。

保育所（園）Q&A

Q: 保育所（園）の認可と認可外って？

A: 認可保育所（園）は、県知事の認可を受けて、市町村や社会福祉法人などが運営する保育施設で、施設や設備、保育士等の人員配置など国が定めた基準に基づき運営が行われています。認可外保育施設は保育を目的としているが、県知事の認可を受けていない施設です。（従業員を対象とした「事業所内保育施設」、商業施設などの「託児所」など）

Q: いつでも入所（園）できますか？

A: 入所（園）開始は、原則として毎月1日です。毎月中旬に入所（園）児童選考のための入所検討会議を行いますので、入所希望月の前月10日（土・日・祝日の場合はその前平日）までに、保育課で申込み手続きを行ってください。ただし、3月入所申込みは、2月入所申込み締切日と同日が受付締切日となっています。また、年度初め（4月）から新たに入所（園）を申込みれる方は11月（前年）頃の受け付けとなります。（詳しくは、広報紙または市公式ホームページをご覧ください。）なお、申込書類は、保育課窓口のほか、市公式ホームページからも取得できます。

Q: 入所（園）はどのように決定されるのですか？

A: 保育を必要とする事由やその状況に応じた「基本点数」及び、その他の状況（保育の代替手段、きょうだい利用等）に応じた「調整点数」の合計点数の高い世帯のお子さんから優先順位を決定します。点数の高いお子さんから、希望する保育施設における年齢ごとの空き状況をもとに、（空きがあれば）入所を決定します。（申込み順ではありません）

Q: 利用者負担額はどのように算定されるのですか？

A: 0～2才児クラスの利用者負担額は入所（園）されるお子さんの属する世帯の市町村民税（所得割額）によって異なります。原則として、お子さんのご両親の市町村民税（所得割額）を合算した金額を基準に算定します。（住宅取得控除等は適用されません）

保育所入所資格（保育の実施基準について）

保護者のいずれもが、次のいずれかの事由になり、家庭においてお子さんの保育が困難な場合に、2号・3号認定を受けて保育施設の利用申込みができます。

● 保育の必要な事由

保護者の状況	利用できる期間
1. 保護者が就労している（1か月あたり64時間以上の就労）	最長、就学前まで
2. 母親が妊娠中や出産後間もないとき	出産月を挟んだ産前産後2か月（最長5か月）
3. 病気やけが、障がいのため保育が困難なとき	療養を必要としなくなるまで
4. 親族の介護・看護をしているとき	介護・看護を必要としなくなるまで
5. 地震、火災などの災害復旧にあたっているとき	必要な期間
6. 就学しているとき（職業訓練校などでの職業訓練を含む）	通学期間中
7. 仕事を探しているとき（起業準備を含む）	3か月以内
8. 虐待や配偶者からのDVのおそれがあるとき	必要な期間
9. 育児休業開始前にすでに保育を利用しているお子さんがいて、継続利用が必要なとき	育児休業の対象となるお子さんが満1歳に達した翌日の翌年度の4月末日まで
10. その他上記に達する状態として市長が認めるとき	必要な期間

## 利用者負担額について

利用者負担額は、入所されるお子さんの属する世帯の市町村民税（原則として、お子さんのご両親の市町村民税（所得割額））を合算した金額を基に決定した階層区分とお子さんの年齢に基づいて算定します。

### ●【参考】令和元年10月以降 利用者負担額

※詳しくは、保育所（園）入所のご案内、または市公式ホームページをご覧ください。

お子さんの属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)円					
階層区分	定義	0～2歳児		3歳児		4・5歳児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
第2	第1階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては前年度分。以下同じ。）の市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
第3	第1階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額が右の区分に該当する世帯	48,600円未満	11,300	11,100	0	0	0
第4		48,600円以上 77,700円未満	17,200	16,900	0	0	0
第5		77,700円以上 97,000円未満	24,700	24,200	0	0	0
第6		97,000円以上 140,200円未満	27,700	27,200	0	0	0
第7		140,200円以上 169,000円未満	34,500	33,900	0	0	0
第8		169,000円以上 248,200円未満	37,500	36,800	0	0	0
第9		248,200円以上 301,000円未満	45,000	44,200	0	0	0
第10		301,000円以上 397,000円未満	49,000	48,100	0	0	0
第11		397,000円以上	51,500	50,600	0	0	0

※ひとり親家庭・多子世帯家庭などには利用者負担額の軽減措置があります。

※令和元年10月より開始した幼児教育・保育無償化に伴い、小学校入学前までの3年間、保育料が無償となります。

※3歳児以降にかかる副食費について、支払いが免除となる場合があります（年収360万円未満相当世帯のお子さんや、第3子以降にあたるお子さんなど）。詳しくはお問合せください。

## 公立保育所

### ●八原保育所





## 私立保育所・私立保育園

●ときわ保育園



●ことり保育園（分園あり）



●あすなろ保育園



●まつやま中央保育園



●なないろ保育園



●まつやま大宮保育園



●龍ヶ崎とまと保育園



## 地域型保育園

●かるがも保育園



●アドバンスキッズ



●リオン保育園龍ヶ崎園



●つむぎ保育園龍ヶ崎園



●ひなた・kids



●家庭的認可保育園Elly's House



## 幼稚園Q&amp;A

## Q:幼稚園って？

A:学校教育法に基づきお子さんがはじめて集団生活を体験できる教育施設です。多くの「お友達」や「先生」と出会うことによって、思いやりや社会性等を養うことができます。なお、「子ども・子育て支援新制度」の対象となる幼稚園と新制度に移行していない従来の幼稚園があります。

## Q:幼稚園は何歳から入園できますか？

A:原則として満3歳から入園できます。ただし、園によっては3歳未満児で入園できるところもありますので、各園にお問合せください。

## Q:入園手続きとその時期はどのようにですか？

A:翌年度の入園願書の配布は9月、入園願書の受付は11月頃から開始されます。入園にあたっては、入園説明会や施設見学などの機会を通してご検討ください。なお、これらにつきましては、広報紙でお知らせいたしますが、詳細は各園までお問合せください。

※「子ども・子育て支援新制度」の対象となる幼稚園の場合は、願書に加えて、「支給認定」(P22)に関する書類の提出が必要になります。

## Q:年度途中で入園できますか？

A:幼稚園により、年度途中からでも入園を受け付けていますので、各園へお問合せください。

## Q:預かり保育はありますか？

A:幼稚園により早朝や降園後、保護者の事情でお子さんをお預かりする預かり保育を実施していますので各園へお問合せください。

## Q:利用者負担額はどのくらいですか？

A:令和元年10月より開始した幼児教育・保育無償化に伴い、満3歳入園から小学校入学前までについて、保育料が無償となります。(1号の場合のみ)

※3歳児以降にかかる副食費について、年収360万円未満相当世帯のお子さんや、小学3年生(1号の場合)までのお子さんのうち、第3子以降にあたるお子さんなど、副食費の支払が免除となる場合があります。詳しくはお問合せください。

## 私立幼稚園（当市には公立の幼稚園はありません。）

## ● 竜ヶ崎愛宕幼稚園



## ● 龍ヶ崎文化幼稚園



## ● 富士見幼稚園



## ● めばえ幼稚園



## 認定こども園Q&amp;A

## Q:認定こども園の特長は？

A: 就学前のお子さんに教育・保育・子育て支援を一体に提供する施設として、県知事の認可を受けた施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っています。保護者が働いている、いないに関わらず利用できるのも、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。

## Q:誰が入園できるの？

A: 認定こども園は0～5歳児を対象とした施設で、基本的には「保育の必要な」0歳から就学前までの乳幼児と、3歳から就学前までのすべてのお子さんが対象となります。入園対象年齢は、認定こども園ごとで異なりますので、詳細については、利用を希望される施設にお問合せください。

## Q:入園申込みは？

A: 教育認定の（幼稚園部分の利用を希望する）場合は、入園したい施設に直接申込み、契約を結んで入園することになります。この場合、教育・保育給付認定申請も施設を通じて行うことができます。入園希望者が多かった場合、施設があらかじめ公表した方法で選考を行います。保育認定の（保育園部分の利用を希望する）場合は、第1希望が認定こども園の場合には、第1希望の施設に申込み書類をご提出いただきます。その後、申請者の希望、保育所等の受入態勢により、市が利用調整を行います。

## Q:認定こども園の利用者負担額は？

A: 令和元年10月より開始した幼児教育・保育無償化に伴い、0～2歳児の住民税非課税世帯と、3～5歳児の保育料が無償となります。（1号の場合は満3歳入園を含む）※副食費について、年収360万円未満相当世帯のお子さんや、小学校3年生（1号の場合）までのお子さんのうち第3子以降にあたるお子さんなど、副食費の支払いが免除となる場合があります。詳しくはお問合せください。

## 認定こども園

●認定こども園ふどうの木  
竜ヶ崎幼稚園●認定こども園  
竜ヶ崎みどり●認定こども園  
北竜台ふたば文化●認定こども園  
あいゆう園●ながと夢  
認定こども園●しらはね  
認定こども園

市内保育所(園)・保育施設 ほかの事業 (☆:地域子育て支援センター、□:園庭開放(地域子育て支援センター以外)) 保育課 ☎64-1111

保育所等の名称	区分	所在地	電話番号	定員	対象月齢	保育時間	一時保育	休日教育	病児保育	障がい児保育	バス送迎	その他の事業	マップ掲載ページ
八原保育所	公立	藤ヶ丘1-19-1	62-1663	144	6か月～	7:30～19:00				○		□	65
とさわ保育園		中根台4-17-2	66-4748	110	産休明け～	7:00～20:00	○		○	○	○	☆	64
ことり保育園		小通幸合町30-2	66-3167	130	産休明け～	7:00～20:00	○		○	○	○		62・68
あすなろ保育園		泉町1769-1	63-0193	60	産休明け～	7:00～20:00	○		○	○			66
まつやま中央保育園	私立	市6691-1	62-5562	130	生後40日～	7:00～19:30	○		○	○		☆	61
なないろ保育園		長沖町552	85-5011	60	3か月～	7:00～19:30	○		○	○		□	68
まつやま大宮保育園		大徳町4921	85-5062	60	生後40日～	7:00～19:30	○		○	○		□	67
龍ヶ崎とまと保育園		駒馬町3075-1	86-8112	90	6か月～	7:00～20:00	○		○	○			61
かるかも保育園	事業所内保育	川崎町81-1	63-5055	30	産休明け～2歳児	7:30～20:00							62・64
アドハンスキッズ		久保台2-2-2	85-6363	16	6か月～2歳児	7:00～21:00		○					64
リオン保育園		久保台1-1-19	75-4386	12	6か月～2歳児	7:00～19:00							64
龍ヶ崎園	小規模保育	佐貫1-13-2	84-1311	12	3か月～2歳児	7:00～19:00							62
つむぎ保育園		愛戸町3-1	85-2944	19	6か月～2歳児	7:30～19:00							61
ひなた・Kids													
家庭的認可保育園 Ely's House	家庭的保育	羽黒町88	080-4832-4111	5	6か月～	8:00～18:00							68

※保育時間には延長保育の時間も含まれます。利用料については、各保育園にお問合せください。

# 市内幼稚園

保育課 ☎64-1111

幼稚園名 所在地・電話 ホームページ	利用 定員	園の特色・方針	保育時間	預かり保育	給食	制服	通園 バス	満 3歳児 保育	課外活動	マップ 掲載 ページ
竜ヶ崎 愛宕幼稚園 駒馬町496 ☎62-4140 https:// atagok.s. com/	45	昭和43年創立以来の実績をもとに、子ども達一人ひとりの個性に寄り添い、自発的に感じ、考え、行動し始めるのを「待つ」事を保育の根幹と位置付け毎日の幼児教育を行っています。子供達が自ら変わっていく成長の強さを、職員だけでなく保護者の皆様と共有できる園を目指しています。通称クラスの知能開発クラスと英語で園生活を送るボブラ英語クラスがあり、どちらのクラスも令和6年度より異学年縦割り保育となります。	平日 10:00～ 15:00	平日 (水曜日含む) 7:40～19:00 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	希望制	○ ○ ○	○ ○ ○	○	サッカー教室・ 積み木(にっ しん)・英語学 習 書 積み木と英 語学習は英 園児のみ (小学1～6 年生)	61
龍ヶ崎 文化幼稚園 川原代町 543-3 ☎66-0343	25	文化幼稚園の子どもは、日本の伝統行事を大切にひとつひとつ段階を迫って準備をしながら手順や工夫、または体力をつけて楽しく幼児期の土台を作り、学んでいます。心を育て、世界に羽ばたく子どもの未来を担う幼稚園です。	平日 10:00～ 15:15	平日 7:30～10:00 保育後～19:00 土曜日 8:00～16:00 夏・冬・春休みの預 かり保育要相談	自園調理 完全給食制	○ ○ ○	○ ○ ○	○	体育・英語 鼓笛・華道 ピアノオ クラブ (未就園児)	68
富士見幼稚園 市2-98 ☎62-6249 https://fujimi youchien.com	75	自然とのふれあいを大切に、豊かな環境の中、幼児の持っている力を充分引き出し、充実した遊びを通して、人の話が素直な気持ちで聞ける子どもを育てています。満3歳児保育については、年少児と一緒に保育しています。	平日 9:00～ 14:00	平日 早朝 7:30～8:30 保育後～18:00 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	月・火・金	○ ○ ○	○ ○ ○	○	サッカー教室 体育クラブ	64
めばえ幼稚園 市8362 ☎62-8300 https://www. mebaeyou chien.com/	75	子育ては大変だけど楽しい。保護者と共に子育てを考え、楽しんでいます。仲間との園生活を通じて、就学前に大切な基本的生活習慣、人間関係をじっくりとしっかりと身に付けていきます。満3歳児も大切にお預かりします。	平日 9:00～ 14:00	平日 7:30～8:30 保育後～18:00 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	希望制	○ ○ ○	○ ○ ○	○	サッカー・ 体操教室・ めばえっこ ひろば (親子教室)	61



市内認定こども園（幼保連携型）その他の事業（☆：子育て支援事業、□：園庭開放、△：特別支援教育、◇：障がい児保育）

保育課 ☎64-1111

幼稚園名 所在地・電話 ホームページ	利用 定員	園の特色・方針	保育時間	預かり保育	給食	制服	通園 バス	満 3歳児 保育	その 他の 事業	課外活動	マップ 掲載 ページ
認定こども園 ぶどうの木 竜ヶ崎幼稚園 羽原町1366-3 ☎62-0573 https://www. ryugasaki-k. ed.jp/	150	～子どもたちは「毎日」に夢中！です～ 一人一人を原点とする手作りキリスト教教育 保育で、心と体の育ちを大切にしています す。絵本の部屋には5,500冊を超える絵本 があり、創造と不思議の世界をたっがりど 楽しんでいきます。そのような主体的で豊か な遊びを通して、「形」や「言葉」の経験をた くさん積んでいき、文字や数字の概念を学 んでいます。	平日 7:30～ 19:00 *土曜日 も開園	平日 7:30～8:30 (保育後) 14:30～19:00 *土曜日も実施 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	完全自園 調理式給食	×	○	○	☆ □ △ ◇	びよびよ クラブ (未就園児) 幼稚園美術館	65
認定こども園 竜ヶ崎みどり 佐貫1-6-6 ☎66-1400 https://www. midori-k.s. ed.jp	145	家庭的であたたかい雰囲気、子ども 達はあるがままに受け入れてくれる大人の 愛を支えられ、異年齢混合保育形態が子ど もの心の自由を広げ、発達に即した教育遊 びが充実しています。	平日 7:30～ 18:30 土曜保育 7:30～ 16:00	平日 7:30～ 保育後～ 18:30 *土曜日も実施 7:30～16:00 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	完全自園 調理式給食	○	○	○	☆ □ △ ◇	親子サロン (未就園児) コーラス 親子 わらべうたの会 おはなし会	62
認定こども園 北竜台ふたば文化 若柴町1507 ☎66-3777 https://www. futaba-bunka. ed.jp/	183	緑豊かななみだとした自然環境の中で、充実 した施設・設備、少人数のクラス、男性教師 を含めた余裕ある職員構成、菜園の中でこ と、子ども達は、意欲的に生き生きと生活し ています。	平日 2号3号 7:00～ 19:00 (1号 8:30～ 14:00) 土曜保育 2号3号 のみ ～16:00	1号 月～金曜日 7:30～8:30 保育後～18:30 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	完全自園 調理式給食	○	○	○	☆ □ ◇	サッカー教室 ハイオリン教室 絵画教室 体操教室	62

幼稚園名 所在地・電話 ホームページ	利用 定員	園の特色・方針	保育時間	預かり保育	給食	制服	通園 バス	満 3歳児 保育	その 他の 事業	課外活動	マップ 掲載 ページ
認定こども園 あいゆう園 八代町2901 ☎64-3333 https://www. aiyu-en.com/	135	幼稚園と保育園の両方の機能をもった施設です。個々の発達段階を踏まえ、基本的な生活習慣の育成や自然に親しむ園外保育を実施します。園の畑で育てた野菜を収穫するなど、食育に力を入れています。	平日 7:30～ 18:30	平日 7:30～9:00 保育後 14:00～18:30 夏・冬休みも 預かり保育実施	完全自園 調理式給食	○	○	○	☆ □ △	サッカー教室 体操教室 英語教室	65
ながと夢 認定こども園 貝原塚町3072-4 ☎62-3309 https:// ikushin-kai.jp	215	健康的な体作りを行うとともに自主性や協調性、思いやりの心を育てます。年齢に即した生活習慣と教育を行っています。	平日 7:00～ 20:00 土曜保育 7:00～ 18:00	平日 7:00～、 保育後～20:00 土曜保育 7:00～18:00 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	完全自園 調理式給食	○	○	○	☆ □ △	和太鼓 絵本の 読み聞かせ 給食試食会 英語教室 スポーツ教室 ダンス 学研教室	65
しらはね 認定こども園 白羽1-5-2 ☎61-3319 https:// ikushin-kai.jp	105	健康的な体作りを行うとともに自主性や協調性、思いやりの心を育てます。年齢に即した生活習慣と教育を行っています。	平日 7:00～ 20:00 土曜保育 7:00～ 18:00	平日 7:00～、 保育後～20:00 土曜保育 7:00～18:00 夏・冬・春休みも預 かり保育実施	完全自園 調理式給食	○	○	○	☆ □ △	楽器合奏 絵本の 読み聞かせ 給食試食会 英語教室 スポーツ教室 ダンス 学研教室	65



市内保育所（園）・保育施設

八原保育所



ときわ保育園



ことり保育園



あすなろ保育園



まつやま中央保育園



なないろ保育園



まつやま大宮保育園



龍ヶ崎とまと保育園



かるがも保育園



アドバンスキッズ



リオン保育園龍ヶ崎園



つむぎ保育龍ヶ崎園



ひなた・Kids



家庭的認可保育園Elly's House



## 市内幼稚園

竜ヶ崎愛宕幼稚園



龍ヶ崎文化幼稚園



富士見幼稚園



めばえ幼稚園



## 市内認定こども園（幼保連携型）

認定こども園ぶどうの木竜ヶ崎幼稚園



認定こども園竜ヶ崎みどり



認定こども園北竜台ふたば文化



認定こども園あいゆう園



ながと夢認定こども園



しらはね認定こども園



# 小学校・学童保育

## 小学校

### 小学校入学までのスケジュール

教育総務課 ☎64-1111

時期	内容	どこで？どのように？
入学前年 9月下旬から11月中旬	就学時健康診断	●龍ヶ崎市教育委員会からご家庭に「健康診断通知書」が届きます。 ●指定の小学校で、健康診断を受診してください。
入学年 1月中旬	入学通知	●入学式の日時が書かれています。入学通知書は、入学式の日に学校に持参してください。
入学年 2月上旬～中旬	保護者説明会	●学校からご家庭に保護者説明会のお知らせが届きます。(就学時健康診断時に配布される場合もあります。) 入学予定の学校で、学校生活に必要な学用品などの説明が行われます。(詳しくは各小学校にお問合せください。)
入学年 4月上旬	入学式	●各学校で入学式が開催されます。

#### ●指定学校の変更について

龍ヶ崎市ではお住まいの住所により就学する学校（指定学校）が決まりますが、お子さんやご家庭の事情などにより、指定以外の学校に通うことができます。指定以外の学校に通うには一定の条件（理由）が必要となります。この条件は、市公式ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

#### ●適応指導教室について 教育センター ☎64-1115

適応指導教室「夢ひろば」は、学校に行きたい気持ちはあるが、どうしても行くことができませんに悩んでいるお子さんへの支援の場です。「夢ひろば」では、まず教育相談員が一人ひとりの不安や悩みを大事に受け止め、安心して楽しく過ごせるように援助しています。さらに、様々な活動に挑戦させることにより、存在感や自己実現の喜びを実感させ、学校復帰を目指します。

小学校の名称 （保育ルームの名称）	所在地	電話番号	入学区域	マップ 掲載 ページ
龍ヶ崎小学校 （龍ヶ崎小学校保育ルーム）	市3316	62-0042	富士見、根町、田町、城下、横町、上町、栄町、下町、砂町、馴馬町中曽根、愛戸町、出し山町、野原町、光順田、緑町、馴柴町の一部	61
大宮小学校 （大宮小学校保育ルーム）	大徳町4945	62-0055	大徳町、宮淵町、佐沼町、上大徳新町	67
八原小学校 （八原小学校保育ルーム）	藤ヶ丘1-22-4	62-0533	羽原町、貝原塚町、泉町、城ノ内1丁目、2丁目、藤ヶ丘、中里1丁目、2丁目、松ヶ丘	65
馴柴小学校 （馴柴小学校保育ルーム）	若柴町3135	66-1559	若柴町（長山前を除く）、庄兵衛新田町、佐貴町、佐貴1～4丁目、小通幸谷町、入地町（一部を除く）、南中島町（中島前の一部を除く）、稗柄町、馴柴町字一区、川崎町	62
川原代小学校 （川原代小学校保育ルーム）	川原代町 3518	66-2737	川原代町（姫宮を除く）、入地町の一部、南中島町中島前の一部、門倉新田町	68
龍ヶ崎西小学校 （龍ヶ崎西小学校保育ルーム）	市8810	64-3989	米町、水門、姫宮町、新町、高砂、直鮎、川原代町姫宮、馴馬町上米、馴柴町の一部、高須町、大留町、長沖新田町、須藤堀町、長沖町、豊田町、北方町、羽黒町、南が丘	61
松葉小学校 （松葉小学校保育ルーム）	松葉2-9	66-4439	松葉、小柴1丁目1～6番地、小柴4丁目、5丁目	63
長山小学校 （長山小学校保育ルーム）	長山5-7-1	66-7092	長山、長山前の一部	63
馴馬台小学校 （馴馬台小学校保育ルーム）	平台4-23-1	65-0088	馴馬町（上米、中曽根を除く）、稲荷新田町、平台、小柴2丁目、3丁目、馴柴町の一部	64
久保台小学校 （久保台小学校保育ルーム）	久保台2-3	66-7601	久保台、中根台、小柴1丁目7～10番地、長山前（一部を除く）、別所町	64
城ノ内小学校 （城ノ内小学校保育ルーム）	城ノ内5-27	62-3160	八代町、城ノ内3～5丁目、中里3丁目、白羽、薄倉町、長峰町、半田町、高作町、塗戸町、板橋町、大塚町	65

## 学童保育Q&amp;A

**Q:学童保育って？**

**A:**学童保育（放課後児童健全育成事業）は、ご両親の就労などの理由で、日常的に保育にあたれないお子さんを対象に、放課後や夏休みなどの長期休みの期間、学校の余裕教室やプレハブ専用施設を活用し、安全に過ごせる場で遊び等を提供することで、お子さんの健全な育成を図る事業です。

**Q:小学生なら誰でも入所できるのですか？**

**A:**ご両親共に就労や病気、親族等の介護や看護などにより、放課後や長期休みの期間、お子さんの保育ができないことが入所条件です。（申込み時に就労証明書等の書類を提出いただきます。）

**Q:入所手続きは？**

**A:**入所申込みは入所希望月の前月15日（土曜日・日曜日・祝日の場合はその前日）までに保育課窓口へ提出してください。新年度・長期休み期間の入所受付期間は、通常よりも早くなりますので、お問合せください。パンフレット及び入所申込書類は、窓口においていただくか、市公式ホームページから取得してください。

**Q:保育料（負担金）は？**

**A:**保護者負担金は、月額5,000円（土曜日も利用すると6,000円）です。（他に障害保険料年額800円（年度内有効）、おやつ代2,000円／月が必要です。）また、生活保護受給者やひとり親家庭で住民税非課税世帯（前年度）は、申請に基づき保護者負担金が免除される場合があります。

# 助成制度

## 出産育児一時金制度

保険年金課 ☎64-1111

出産費用の負担の軽減を図るために、出産される方が出産時に加入している健康保険から支給されるものです。

支給額は一子当たり50万円（産科医療補償制度を利用しない場合は48万8千円）です。手続き方法は以下のとおりです。

### ●医療機関等への直接払制度を利用する場合

出産にかかった費用から出産育児一時金を差し引いた額を医療機関に支払うこととなりますので、手続きはありません。

ただし、出産にかかった費用が、一時金よりも少ない場合は、後日、差額分を加入している健康保険に請求してください。

### ●医療機関等への直接払制度を利用しない場合

退院時に出産費用全額を医療機関等へ支払い、後日、加入している健康保険に直接請求してください。

※詳しくは、国民健康保険の方は保険年金課に、社会保険の方は加入している健康保険組合等にお問合せください。

## 医療福祉費支給制度(通称:マル福) 保険年金課 ☎64-1111

保険診療に係る医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

### ●受給対象者

小児	出生の日から、高校生相当まで
妊産婦	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦(出産日の翌月末まで)
ひとり親家庭	①ひとり親家庭で18歳未満(障がいまたは高校在学の場合等は20歳未満)の子とその父または母 ②両親のいない子 ほか
重度心身障がい者	①身体障害者手帳1級・2級もしくは内部障がい3級の方 ②療育手帳の判定がマルA・Aの方 ③障害年金1級の方 ④特別児童扶養手当1級の方 ⑤精神障害者保健福祉手帳1級の方 ほか

※支給を受けるには申請が必要です。※小児以外は所得制限があります。

### ●自己負担額

外来で医療を受ける場合	1日600円まで(自己負担額をお支払いいただく回数は、医療機関ごとに月2回まで)
入院で医療を受ける場合	1日300円まで(自己負担上限額は、医療機関ごとに月3,000円まで)

※重度心身障がい者については、自己負担がありません(入院時の食費・居住費を除く)。

## 児童手当

こども家庭課 ☎64-1111

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担うお子さんの健やかな成長に資することを目的とする制度です

### ●支給額（R4.6.1以降）

区分	支給月額	支給日
3歳未満	15,000円	6月、10月、2月の各月10日(※4)
3歳以上小学校修了前の第1子、2子	10,000円	
3歳以上小学校修了前の第3子以降(※1)	15,000円	
小学校修了後から中学校修了前まで	10,000円	
所得制限限度額を超えた場合(※2)	5,000円／支給なし(※3)	

(※1) 第3子以降の数え方は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にあるお子さんの出生順です。

(※2) 所得制限限度額は、扶養人数により異なります。詳しくはお問合せください。

(※3) 令和4年6月1日以降、所得上限額を超えた場合手当の支給対象外となります。詳しくはお問合せください。

(※4) 支給日が土・日・祝日の場合は直前の平日に支給になります。

## 子育てスマイルパスポート支給事業

こども家庭課 ☎64-1111

子育てが安心して楽しく子育てができる環境を目指し、専用のサイト内で、ベビー服や玩具、生活用品などと交換ができ、1ポイント1円として使用できる「子育てスマイルパスポート」（電子クーポン）を支給します。

- 支給対象者 市内に住所を有する1～6歳のお子さんの保護者の方
- 支給ポイント 対象となるお子さん1人あたり5,000円相当の電子クーポンを支給。
- 支給方法について 支給対象者の方へ、ポイント交換の詳細を郵送しますので、必ずご確認ください。申請は不要です。  
なお、付与ポイントには、有効期限がありますのでご注意ください。

## 出産・子育て応援パスポート支給事業

こども家庭課 ☎64-1111

すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てを行えるよう伴走型相談支援を充実させるとともに、経済的支援として「出産・子育て応援パスポート」（電子クーポン）を支給します。専用のサイト内で、ミルクやおむつ・育児用品などこれからの子育てに役立つ様々な物と交換ができます。

### ●伴走型支援

妊婦と、主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、以下の相談支援などを行います。



妊娠届出時（妊娠8週から10週前後） 「妊婦面談」	助産師、保健師等による面談。妊娠期の過ごし方や出産前後のサービス等の確認。
妊娠8か月頃（妊娠32週から34週前後） 「妊婦面談」	アンケート回答。希望する場合は面談の実施。
出生後（出生から4か月頃） 「あかちゃん訪問」	助産師、保健師等によるご家庭への訪問。産後ケア等のサービスの確認。
面談後・随時「情報発信、相談受付等」	子育てイベント等の情報発信、随時の相談受付を行います。

## ●経済的支援

対象者に出産・子育て応援パスポートポイントを支給します。

ポイントは専用のサイト内で、ご利用いただけます。

支給を受けるためには申請が必要です。なお、付与ポイントには有効期限がありますのでご注意ください。

出産応援パスポート	妊娠届出時に申請書を配布	妊婦1人につき5万円相当の電子クーポン
子育て応援パスポート	赤ちゃん訪問時に申請書を配布	出生したお子さん1人につき5万円相当の電子クーポン

※多胎児（双子）の場合は、出産応援パスポート5万ポイント・子育て応援パスポート10万ポイントを支給

## チャイルドシート等購入助成金

龍ヶ崎市社会福祉協議会 ☎62-5176

- 対象者 市内に住所を有する小学校入学前の子どもと同一世帯の保護者の方
- 対象物 未就学児が使用するために購入したベビーシート・チャイルドシート・ジュニアシート（ただし、中古品は除く。）
- 助成金額 購入金額の2分の1（100円未満は切り捨て）限度額は5,000円  
※詳細はお問合せください。

## マタニティタクシー費用助成

こども家庭課 ☎64-1111

妊産婦健康診査や出産時等に、タクシーで医療機関に通院する場合の料金の一部を助成します。

### ●対象

龍ヶ崎市民または原発避難者特例法に基づく指定市町村から龍ヶ崎市へ避難している方で、母子健康手帳の交付を受けた妊産婦

## ●助成内容

下記に該当する項目でタクシーを利用した場合

- ・ 妊産婦健康診査受診時
- ・ 出産のための入院時
- ・ 産後の退院時 ・ プレママ教室 ・ プレパパ教室
- ・ 産後ケア利用時

## ●申請方法

母子健康手帳・医療機関受診が証明できる領収書等・タクシー領収書・印鑑（スタンプ印は不可）・口座番号がわかるもの（通帳・カード等）を持参し、こども家庭課窓口で申請

## ●申請期間

最終利用から1年以内

## ●助成額

1人あたり上限30,000円

## ひとり親家庭の助成制度

こども家庭課 ☎64-1111

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉を図ることを目的として支給される手当です。（資格要件有）

※満18歳に到達した後の最初の3月31日まで（中程度以上の障がいのあるお子さんの場合は、20歳到達の月まで）

### ●支給額（R6.4月以降分）

区分	第1子	第2子	第3子以降	支給日
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円	奇数月の11日
一部支給	45,490円～10,740円	10,740円～5,380円	6,440円～3,230円	

※所得額により支給額が異なります。所得制限があるため、受給できない場合があります。

※年金を受給されている場合は児童扶養手当の支給対象額から年金受給額を差し引いた額が支給されます。

※支給日が土・日・祝日の場合は直前の平日の支給になります。

### 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母または父等が、就職に有利で生活の安定に役立つと市が指定した資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給します。

※市税等に滞納がないことが条件となります。

### 高等職業訓練促進資金貸付事業

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

高等職業訓練促進給付金を利用して養成機関に入学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の方に入学準備金（上限50万円）、就職準備金（上限20万円）を貸付する茨城県の制度があります。

## 鉄道（JR）定期券の割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方に、通勤定期乗車券を購入する場合に3割引となる購入証明書を発行します。

## 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付制度

母子家庭・父子家庭・寡婦の方のための茨城県の貸付制度があります。

●**貸付の種類**:修学、就学支度、技能習得、修業、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、結婚、事業開始、事業継続など

## 子育てのための施設等利用給付

保育課 ☎64-1111

令和元年10月より開始した幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児以降のお子さんにかかる一時保育や預かり保育（1号認定のみ）等にかかる費用について、申請をもとに給付いたします。（1日450円まで、月額上限11,300円）詳しくはお問合せください。

※この制度を利用するためには、事前の手続きのもと、市から認定をうける必要があります。

就労証明書等、必要書類を保育課でお受け取りください。

※認可外保育施設をご利用のお子さんについては、月額37,000円（0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯のおさんは月額42,000円）を上限に給付いたします。

※子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等にお通いのお子さんにかかる保育料は、月額25,700円を上限に給付いたします。

## 子育てサポート利用助成

こども家庭課 ☎64-1111

市内の NPO 法人（一会パレット、テディ・ベア、あすかユアアイネット）が実施する保育サービス（P11「保育サポーター」参照）、ファミリーサポートセンター会員による援助活動（P11「ファミリーサポートセンター」参照）を利用した保護者に対し、その費用の一部を援助します。

保育サービス対象者	助成額
市内に住所を有する中学3年生以下のお子さん（障がいのあるおさんは高校3年生まで）	保育サービス利用金額の2分の1（100円未満切り捨てで、お子さん1人につき年80,000円まで）

※毎年度、申請が必要です。

※市税等に滞納がないことが条件となります。

※申請をした年度が助成の対象となります。助成を希望する方は、印鑑を持参のうえ、こども家庭課窓口へお越しください。

※4～9月分を原則10月に、10～3月分までを4月末日までに請求となります。

## たつのご預かり保育利用助成

こども家庭課 ☎64-1111

以下の事業を利用したお子さんの保護者に助成金を支給します。

対象事業	助成額
●一時預かり事業 ●延長保育事業 ●病児・病後児保育事業 ●幼稚園預かり保育事業 ●たつのごアリーナで実施している幼児一時預かり	利用金額の2分の1 (100円未満切り捨て、 お子さん1人につき年30,000円まで)

※無認可は対象外です。

※毎年度、申請が必要です。

※市税等に滞納がないことが条件となります。

※申請をした年度が助成の対象となります。助成を希望する方は、印鑑を持参のうえ、こども家庭課窓口へお越しください。

※4～9月分を原則10月に、10～3月分までを4月末日までに請求となります。

## 龍ヶ崎市難病患者福祉見舞金

障がい福祉課 ☎64-1111

難病患者とその家族の労苦をお見舞することを目的に見舞金を支給します。

- 支給対象者
    - ・指定難病特定医療費受給者証を保持している方
    - ・小児慢性特定疾病医療受給者証を保持している方
    - ・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を保持している方
    - ・一般特定疾患医療受給者証を保持している方
- ※受給者証はいずれも茨城県から交付された期限有効内のものに限りま。

- 見舞金の額 年額2万円
- 申請期間 毎年4月～翌年3月

## 幼児2人同乗用自転車購入補助金

こども家庭課 ☎64-1111

幼児2人を同乗させて自転車を利用する方の安全を図るとともに、子育て支援事業の一環として、購入費用の一部を補助します。

詳細はお問合せください。

### ●補助対象自転車

・龍ヶ崎市内の販売店で購入した幼児2人同乗用自転車（新品に限る）で安全基準（※）に適合し防犯登録を受けているもの。

※（一社）自転車協会または（一財）製品安全協会が定める基準

### ●補助対象者

- ・2人以上の幼児（ともに6歳未満）の保護者であること
- ・購入日及び申請日に幼児及び当該幼児の保護者が市内に住所を有していること
- ・保護者が市税等に滞納がないこと
- ・申請は購入日から1年以内

- 補助金額 購入金額の2分の1（100円未満切り捨て、限度額4万円）

## 龍ヶ崎市奨学生制度

教育総務課 ☎64-1111

龍ヶ崎市教育委員会では、経済的な理由で高等学校等に進学または修学することが困難な方を対象に月額1万円の給付型奨学金を支給しています。原則、他の奨学金との併給はできませんのでご了承ください。要件など詳しくはお問合せください。

## 就学援助制度

教育総務課 ☎64-1111

就学援助制度は、経済的な理由でお子さんを小中学校へ就学させるのにお困りの方に対し学用品費等を援助する制度です。

- 対象** 次に該当する児童生徒の保護者で、生活保護を受けている方や、生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる方など
  - ・龍ヶ崎市立の小中学校に在籍する児童生徒
  - ・龍ヶ崎市内に住所を有し、龍ヶ崎市外の公立の小中学校及び義務教育学校に在籍する児童生徒
  - ・龍ヶ崎市内に住所を有し、茨城県が設置する中等教育学校前期課程に在籍する児童生徒
- 援助内容** 学用品費・給食費・修学旅行費など
- 申込み方法** 担任の先生にご相談のうえ学校を通じて手続きしてください。

## 英語検定料補助金

教育総務課 ☎64-1111

児童生徒の英語力と学習意欲の向上を図るため、英語検定料を児童生徒1人につき年度内2回まで全額補助します。

- 補助対象者**
  - ・龍ヶ崎市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者
  - ・龍ヶ崎市内に住所を有し、龍ヶ崎市立以外の小中学校や義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部または中学部に在籍する児童生徒の保護者
- 申請方法**

申請書に必要事項を記入の上、裏面に受験票の写しと領収書の写しを貼付し、龍ヶ崎市立小中学校在籍者は学校へ、それ以外の方は教育総務課窓口へ提出してください。

## 龍ヶ崎市若者・子育て世代住宅取得補助金 まちの魅力創造課 ☎64-1111

住宅ローンを活用して、市内に初めて住宅を取得した若者・子育て世代に補助金を交付しています。申請者の条件や申請の時期等がありますので、詳細はお問合せください。

# 障がいのあるお子さんへの支援

## 障害者手帳

障がい福祉課 ☎64-1111

障害者手帳は、身体障害者手帳（身体障害者福祉法）／療育手帳／精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）の3種類あります。各手帳や等級によって、受けられる支援が異なります。

## 障がい児通所支援事業

障がい福祉課 ☎64-1111

障がいのあるお子さんを対象に、基本的動作の指導・生活に必要な知識・集団生活への適応のための訓練等のサービスを提供する事業です。

●**利用料**:原則、利用日数に応じた定率負担（1割）となります。

### 市内の障がい児通所支援事業所一覧

名称	電話番号	所在地	サービスの種類
サニールーム龍ヶ崎 (株式会社ベストワークス)	85-3072	佐貫4-4-15	児童発達支援 放課後等デイサービス
ドレミファソライズ FC龍ヶ崎 (株式会社ケアウィンド)	85-5322	市1692 A棟2階	児童発達支援 放課後等デイサービス
ぱれっと (NPO法人一会)	080- 7515-6600	若柴町 2240-1008	放課後等デイサービス
放課後等デイサービスすみれ (合同会社Leaves)	60-7221	川原代町 4028-1	児童発達支援 放課後等デイサービス
放課後等デイサービスすみれ e-class (合同会社Leaves)	63-4345	小通幸谷町 198	児童発達支援 放課後等デイサービス
放課後クラブぬくもり (ケーエヌシー株式会社)	84-1188	白羽3-2-10	放課後等デイサービス
放課後クラブ ほほえみ (ケーエヌシー株式会社)	79-6211	板橋町 522-2	放課後等デイサービス
りとるミントの家 (NPO法人 愛in龍ヶ崎)	64-8820	野原町1376-3	児童発達支援 放課後等デイサービス
龍ヶ崎市こども発達センターつぼみ園 (龍ヶ崎市)	62-1775	藤ヶ丘1-20-1	児童発達支援 放課後等デイサービス
あすなる (合同会社あすなる)	86-7683	馴馬町5402-2	児童発達支援 放課後等デイサービス
放課後等デイサービスクラブ龍ヶ崎校 (合同会社たつのこ)	86-8387	入地町139-3	放課後等デイサービス

サービス提供日時などは直接各事業所にお問合せください。

## ショートステイ（障害福祉サービス）障がい福祉課 ☎64-1111

保護者の疾病等の理由により、家庭において障がいのあるお子さんを一時的に介護できない場合お子さんをお預かりするサービスです。

●**利用料:**原則、利用日数に応じた定率負担（1割）となります。

## 用具・機器・住宅

障がい福祉課 ☎64-1111

### 補装具費の支給

身体の機能を補って、日常生活または、社会生活を容易にするための用具（補装具）購入、修理または貸与にかかる費用を支給します。

### 日常生活用具費の給付

障がいのあるお子さんの日常生活または、社会生活をより円滑にするための機器などの購入または修理の費用を給付します。品目ごとに、障がいの状態によって給付の要件が異なります。

## 医療

障がい福祉課 ☎64-1111

### 自立支援医療（育成医療）費の給付

身体に障がいのある18歳未満のお子さんが、障がいの程度を軽くしたり日常生活を容易にするなど確実な治療効果が期待できる医療を受けた場合、その費用について給付を受けることができる制度です。



## 手当等

障がいの福祉課 ☎64-1111

### 特別児童扶養手当

**対象:** 身体障害者手帳のおおむね1級から3級程度の障がい（内部障がいを含む）／療育手帳の総合判定がマルA・A・B程度の障がい、または同程度の精神障がい。※所得要件があります。  
**手当額:** 1級・月額55,350円／2級・月額36,860円／（令和6年4月現在）

### 在宅心身障がい児福祉手当

**対象:** 身体障害者手帳のおおむね1級から3級（一部4級）程度の障がい／療育手帳の総合判定がマルA・A・B程度の障がい、または同程度の精神障がい、もしくは特別児童扶養手当1級又は2級に該当する障がい。  
**手当額:** 月額3,000円（令和6年4月現在）

### 障害児福祉手当

**対象:** 身体障害者手帳のおおむね1級程度の障がい／療育手帳の総合判定がマルA程度の障がいがあり、日常生活において、常時の介護を必要とする重度の障がい。※所得要件があります。  
**手当額:** 月額15,690円（令和6年4月現在）

### 心身障害者扶養共済制度

心身に障がいのある方の保護者が一定額の掛金を納め、当該保護者に万一のことがあった際に、心身に障がいのある方に終身年金を支給する制度です。

**対象:** 知的障がいの方／1級から3級の身体障害者手帳を所持又は、心身上記と同程度の永続的な障がいがある方の保護者で加入年度の4月1日時点で65歳未満の方。

障がいのある在宅の  
20歳未満のお子さんを  
養育している方への手当

障がいのある在宅の  
20歳未満のお子さん  
への手当

## 鉄道・バス・航空運賃の割引

各窓口

身体障がいのあるお子さんや知的障がいのあるお子さん及び介護者が、鉄道やバス、航空機などを利用する際、手帳を提示することにより運賃が割引されます。ただし、手帳（障がい）の内容によって割引きを受けることができない場合がありますので、ご注意ください。

## タクシー料金の割引

各タクシー会社

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、手帳を提示することにより茨城県内の利用に限り、タクシー運賃・料金が1割引になります。

## 有料道路通行料金の割引

障がい福祉課 ☎64-1111

重度の障がいのあるお子孙が乗車する自動車介護者が運転する場合、有料道路の料金が半額に割引されます。  
※事前に手続きが必要となります。

## 所得税・住民税の控除

税務課 ☎64-1111、電ヶ崎税務署 ☎66-1303

各種障害者手帳を所持しているお子孙を税法上扶養している方は、所得税・住民税（市・県民税）において、所得から一定の金額を控除することができます。ただし、障がいの内容・程度、税の種類により控除の金額が異なります。

## 自動車税の減免

土浦県税事務所 ☎029-822-7205

一定の要件を満たす場合、家族の方が所有し、障がいのあるお子孙さんが通院、通学等に利用する自動車の自動車税の減免を受けることができます。

## 軽自動車税の減免

税務課 ☎64-1111

障がいの程度により軽自動車税の減免を受けられる場合があります。軽自動車税の減免は、毎年納期限までに申請が必要です。  
※自動車税と軽自動車税のどちらか一台の減免しか受けられません。

### 福祉に関する相談

**障がい福祉課 ☎64-1111**

障がいの福祉に関する相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、児童福祉法等に基づき各種サービスへの申請を受け付けます。

### 身体、知的障がい者相談員

**障がい福祉課 ☎64-1111**

身体、知的障がいの者の福祉に熱意のある民間の協力者が相談員になり、身体・知的障がい者またはその家族からの相談に応じ、福祉事務所など関係機関と連絡をとりながら、必要な指導を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

### 精神障がいに関する相談

**障がい福祉課 ☎64-1111**

精神疾患に関して、精神保健福祉士が相談に応じ、必要に応じて家庭を訪問して相談を行います。

### 健康に関する相談

**保健センター ☎64-1039**

就学前の障がいの児の健康に関する相談に応じ、必要に応じて保健師が家庭を訪問して指導を行います。

### 民生委員児童委員

**福祉総務課 ☎64-1111**

生活に困っている方、子育てや家庭に関するお悩みをお持ちの方への相談対応や、福祉事務所など関係機関への取次などを行っています。詳しくは「民生委員児童委員」(P58参照)をご覧ください。

**発達に関する相談**

**茨城県母子保健センター（茨城県看護協会） ☎029-221-1553**

お子さんの発達に関する相談について小児科医・心理専門員等が相談に応じています。

**時 間:** 月・水・金曜日 9:30～17:00（医師の相談は電話予約制）

**所在地:** 水戸市緑町3-5-35茨城県看護協会内1F

**児童相談（18歳未満の児童の相談）**

**茨城県土浦児童相談所 ☎029-821-4595**

18歳未満のお子さんに関するあらゆる問題について、医師、児童心理司、児童福祉司が相談に応じ、また、必要な調査を実施することによって、専門的、総合的な判定を行うとともに、必要な助言・指導や施設入所手続きなどを行っています。

**時 間:** 月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）8:30～17:15

**所在地:** 土浦市下高津3-14-5

**ひきこもりに関する相談**

**ひきこもり相談支援センター ☎0296-48-6632、茨城県電ヶ崎保健所 ☎62-2367**

ひきこもり相談支援センターでは、社会福祉士や精神保健福祉士の専門コーディネーターが、ひきこもりについて相談に応じ、適切な支援機関へつないでいます。また、保健所では、心理士や保健師による専門相談を行っています。

●ひきこもり相談支援センター **時 間:** 火～土曜日 9:00～18:00 **所在地:** 筑西市西方1790-29

●茨城県電ヶ崎保健所 **時 間:** 毎月第2水曜日 13:00～17:00（予約制）

**発達障がい児の相談**

**茨城県発達障害者支援センター COLORSつくば ☎029-875-3485**

専門職員が、自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障がい、学習障がい、多動性障がいなどの発達障がいのあるお子さんや保護者の方の相談に応じ、専門的な検査や療育支援等を行います。

**時 間:** 月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）9:00～17:00

**所在地:** つくば市高崎802-1社会福祉法人同仁会つくば同仁会子どもセンター内

Eメール/colors@doujinkai.or.jp

**権利擁護や差別に関する相談**

**茨城県障害者権利擁護センター ☎029-353-8663、障害者差別相談室 ☎029-246-6049**

障がい者の権利擁護や差別に関する相談に応じています。障害者差別相談室は「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」の施行に伴い、設置された機関です。

●障害者権利擁護センター **時 間:** 月～金曜日 9:00～17:00 **所在地:** 水戸千波町1918（茨城県総合福祉会館）

●障害者差別相談室 **時 間:** 月～金曜日 9:00～17:00 **所在地:** 水戸千波町1918（茨城県総合福祉会館）

**障害者なんでも相談室（障害者110番）**

**茨城県手をつなぐ育成会 ☎029-244-9588**

障がいのある方や家族などが抱えている福祉、就労や権利擁護、財産管理などの問題について専任の相談員がお答えします。

時 間：月～金曜日 9:00～12:00/13:00～16:30

所在地：水戸市千波町1918（茨城県総合福祉会館内）

**医学的な相談**

**茨城県電ヶ崎保健所 ☎62-2172**

障がいの早期発見・治療の促進及び社会適応を援助することを目的として医学的な相談・指導に応じています。

**歯科治療の相談**

**口腔センター土浦 ☎029-822-3835**

障がいの歯科治療を行っています。必ず電話で予約を取ってからお出かけください。

時 間：月～金曜日（祝日、年末年始及びお盆期間を除く。） 9:30～12:00/13:00～17:00

所在地：土浦市下高津2-7-47

**難病の相談 茨城県難病相談支援センター ☎029-840-2838、茨城県難病団体連絡協議会 ☎029-244-4535**

難病患者とその家族が抱える療養生活上に生じる様々な不安や悩み、福祉についての相談に応じています。

●茨城県難病相談支援センター

時 間：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く。） 9:00～12:00 / 13:00～16:00（面接による相談は予約制）

所在地：稲敷郡阿見町阿見4669-2 茨城県立医療大学付属病院内

●茨城県難病団体連絡協議会

時 間：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く。） 10:00～16:00

所在地：水戸市千波町1918（茨城県総合福祉会館内）

**教育相談**

**茨城県教育研修センター（特別支援教育課） ☎0296-78-2777**

発達気になるお子さんの相談、心理的な問題についての相談を電話、外来（要予約）にて行っています。

時 間：9:30～16:30

電話相談：月～金曜日

来所相談：月～金曜日（予約制）ただし祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除きます。

所在地：笠間市平町1410

# 医療機関

救急対応

医療対策課 ☎64-1111

子どもの救急電話相談と救急医療情報 令和5年11月現在

## ●茨城子ども救急電話相談

15歳未満のお子さんの急な病気に際するご相談に応じます。

24時間365日受付（年中無休）

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から

局番なし **#8000**（その他 ☎050-5445-2856）

緊急・重症の場合は迷わず「119」で、  
救急車を呼びましょう

## ●茨城県救急医療情報システム

①休日・夜間に受診できる医療機関を知りたいとき

▶インターネット <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

▶携帯サイト <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

で医療機関を探す

②選んだ医療機関に電話で確認する

③受診する（必ず健康保険証・マル福受給者証を持参しましょう）



パソコン・スマホ



携帯

## ●急な病気やけがでかかりつけ小児科医等に受診できないとき

かかりつけ医療機関の休診日や診療時間終了後などに、小児科医の診察を受けたい場合には、土浦市休日緊急診療所で一般的な小児科診療が対応可能です。

注意：医師は当番制であり、可能な検査も限られていますので、次のことに留意してください。

・継続的な治療は行いません。

・お薬の処方、原則1日分のみです。

・翌日には、かかりつけ医等で十分な検査や治療を受けてください。

・健康保険証・マル福受給者証等をお忘れの場合は、全額自己負担となります。

※必ず電話で連絡した上で、受診してください。

医療機関名	所在地・電話番号	小児科診療日時
土浦市休日緊急診療所	土浦市下高津2-7-27	木・金・土・お盆（8/15・16） 19:30～22:00
	029-823-9628  （診療時間のみ）	日・祝日・年末年始（12/29～1/3） 9:00～12:00 13:00～16:00 19:00～22:00

医療機関

## 小児救急医療輪番制（夜間や祝日による小児緊急診療） 令和5年11月現在

お子さんの休日・夜間の急な病気に対応するため、稲敷地域（龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、河内町、阿見町、美浦村）小児科医による救急輪番制を行っています。

曜日	時間	医療機関	所在地・電話番号
月・火	18:00～21:00	東京医科大学茨城医療センター	阿見町中央3-20-1 029(887)1161
水	18:00～21:00	つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3 029(872)1771
木	18:00～21:00	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1-1 0297(63)7111
金	18:00～21:00	東京医科大学茨城医療センター	阿見町中央3-20-1 029(887)1161
土	14:00～17:00	牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896 029(873)3111
日	9:00～12:00	東京医科大学茨城医療センター	阿見町中央3-20-1 029(887)1161
	12:00～15:00	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市中里1-1 0297(63)7111
祝日	9:00～12:00	※原則、祝日の曜日に応じた上記月曜日～日曜日 担当の医療機関（ただし、祝日が土曜日に当た る場合は、東京医科大学茨城医療センターが担 当となります。） ※必ず電話で確認して受診してください。	—

※祝日：祝日、祝日の振替日等の休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）

※日程の変更や担当の小児科医が臨時休診する場合がありますので、受診希望先に診療の可否  
について電話等で確認してください。



年末年始、ゴールデンウィーク、お盆などの時期については、ご確認のうえ、受診してください。  
 なお、休日緊急診療当番医（診療受付時間9:00～11:30、13:00～15:30）につきましては、市公式ホームページで確認ください。

病院・医院名 ※は予防接種委託医療機関です。 実施時間など詳細は直接お問い合わせください。	所在地	電話番号	診療科目	休診日・診療時間(変更になる場合もあります)			マップ掲載 番号
				休診日	午前	午後	
あ 行 秋本脳神経外科※	川原代町 6187-1	64-3311	脳神経外科・外科・内科	日・祝・木	9:00～12:00	14:00～17:00	65・72-①
朝野循環器内科 クリニック※	市2887	62-0178	内科(循環器内科・呼吸器 内科)・外科・アレルギ一科	日・祝・木(午後)・ 土(午後)	9:00～12:00	15:00～18:00	65-②
飯野クリニック※	若柴町 2500-1	60-2323	内科・整形外科・形成外科・ 美容外科・皮膚科・外科・ 耳鼻咽喉科・ リハビリテーション科	日・祝・ 火(午後)・ 金(午後)	9:00～13:00	14:00～18:00	67・68-③
いがらし クリニック※	市4659-3	62-0936	産婦人科・女性内科・ 不妊治療	日・祝・木	9:00～12:00 完全予約制	14:30～17:30 完全予約制	65-④
池田病院	貝原塚町 3690-2	64-1152	精神科・神経科・内科	日・祝・木(午後)	9:00～12:00(予約制)	月・火13:30～14:30 (予約制) 水・金14:30～15:30 (予約制) 土14:00～15:30 (予約制)	70-⑤
いしかわ クリニック※	大徳町 5353-1	62-0378	外科・整形外科・胃腸科・ 内科・肛門科・ リハビリテーション科	日・祝・土(午後)	9:00～12:00	13:00～18:00	71-⑥
牛尾病院※	馴柴町 1-15-1	66-6111	外科・内科・形成外科・ 整形外科・皮膚科・ 乳腺外科・内分泌外科	日・祝・木(午後)	9:00～12:00 (受付8:00～11:30)	14:30～17:30 (受付12:00～17:30)	66・68-⑦
うちだ医院※	藤ヶ丘 4-5-3	64-8821	内科・消化器科・皮膚科	日・祝・木	9:00～12:30 土9:00～12:00	15:00～18:00 土15:00～17:00	69-⑧

病院・医療名	所在地	電話番号	診療科目	休診日・診療時間(変更になる場合があります)			マップ掲載番号
				休診日	午前	午後	
<b>代行</b> 兼子内科循環器科※ ※は予防接種委託医療機関です。 実施時間など詳細は直接お問い合わせください。	市3989-1	64-3105	循環器内科・胃腸科・ 内科・小児科	日・祝・木	8:30～12:00	15:00～17:00 土14:00～17:00	65-⑨
<b>代行</b> 菊地整形外科	北方町 633	64-6111	整形外科・外科・ リハビリテーション科	日・祝・水(午後)・ 土(午後)	水予約のみ 土8:30～12:00 (受付8:30～11:30)	14:00～17:30	72-⑩
<b>代行</b> 鴻巣クリニック※	緑町200	61-0151	内科・婦人科	日・祝・木・第3土曜日・ 月・火・金・土の午後	9:00～12:00 (受付9:00～11:30)	水15:00～17:30 (受付15:00～17:00)	65-⑪
<b>代行</b> 斎藤クリニック※	駒馬町 602-7	64-3527	胃腸科・内科・外科・ 整形外科・皮膚科・ 泌尿器科・皮膚科・小児科	日・祝・木・土(午後)	9:00～12:00 (受付11:30まで)	15:00～18:00	65-⑫
<b>代行</b> 坂西眼科医院	駒馬町 2976-1	64-2355	眼科	日・祝・木・ 水(午後予約のみ)	9:00～12:00	月・火・金14:30～17:30 土12:30～15:00	65-68-⑬
<b>代行</b> さくらクリニック※	中根台1-9-7	65-1211	内科・外科	日・祝・水・土(午後)	9:00～12:00	15:00～17:30	68-⑭
<b>代行</b> 高田整形外科	松ヶ丘 2-24-6	60-7227	整形外科・ リハビリテーション科	日・祝・木・土(午後)	9:00～12:00	15:00～18:00	69-⑮
<b>代行</b> 中村クリニック※	市8690-1	64-6655	内科・消化器内科・ 泌尿器科	日・祝・木・土(午後)	9:00～12:00	15:00～17:00	65-⑯
<b>代行</b> 根本医院※	半田町1390	62-3155	内科・アレルギー科・ 呼吸器内科	日・祝・水(午後)	9:00～12:00	15:30～18:00	71-⑰
<b>代行</b> 野上小児科医院※	南中島町118	65-3375	小児科・アレルギー科	日・祝・水(午後)・木(午後)	9:00～12:00	15:30～18:00	72-⑱
<b>代行</b> 野村医院※	市3316	62-6561	整形外科・産婦人科・ 内科・リウマチ科・ リハビリテーション科・ 皮膚科	日・祝・木	9:00～12:00 (受付8:30～11:30)	15:00～17:00 (受付14:00～16:00) 土のみ15:00～16:00 (受付14:00～15:00)	65-⑲
<b>代行</b> ひかりの森内科 クリニック	北方町 2084-1	85-5601	内科・循環器内科・ 呼吸器内科	日・祝・月(午後)・ 木・土(午後)	8:30～12:00 (受付8:30～11:30)	14:30～17:00 (受付14:30～16:30)	72-⑳

病院・医院名 ※は予防接種委託医療機関です。 実施時間など詳細は直接お問い合わせください。	所在地	電話番号	診療科目	休診日・診療時間(変更になる場合もあります)			マップ掲載 番号
				休診日	午前	午後	
は 行	若柴町 1230-3	65-3920	眼科	日・祝・木	9:00～12:00	14:30～17:30 土14:30～17:00	66-21
	福岡小児科医院※	66-3245	小児科・内科	日・祝・水	9:00～12:00 (受付8:30～)	14:00～15:00予約のみ 15:00～17:00一般診療	66-22
	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック	95-3387	耳鼻咽喉科	日・祝・木	9:00～12:00	14:30～18:00	67-23
ま 行	松葉 4-10-17	65-7282	内科・小児科	祝・木・土(午後) ・日(午後)	9:00～12:30 (12:15受付終了) 日9:00～11:30 (11:15受付終了)	15:00～18:00 (17:45受付終了)	67-24
	松本アイクリニック	85-2205	眼科	日・祝・木	9:00～12:30	14:00～18:00	65・68-25
	松本クリニック※	62-4747	皮膚科・ 形成外科・内科	日・祝・木	9:00～12:30 (12:00受付終了)	14:30～18:00 (17:30受付終了) 土14:30～17:00 (予約外来のみ)	65・68-26
や 行	みやおか外科整形外科 クリニック※	62-3761	整形外科・外科・ リハビリテーション科	日・祝・木・ 土(午後)	9:00～12:00	14:00～18:00	65・68-27
	村井医院※	62-3380	内科・小児科・胃腸科	日・祝・木	9:00～12:00	14:00～17:00	65-28
	八代内科医院	64-1710	内科	日・祝・木	9:10～12:00 (受付9:10～11:50)	14:00～17:30 (受付14:00～17:00)	71-29
山村医院※	佐貫3-5-5	66-0555	内科・整形外科・小児科・ 胃腸科・ 循環器科・神経科	祝・木 日水金の午後	月・火・水・金 8:00～12:30 土8:00～14:00 日(第2券のみ)8:30～12:30	月・火 14:30～17:30	66-30
山本医院※	佐貫町560	66-3348	循環器科・内科・小児科	日・祝・木	9:00～11:30	16:00～18:30	66-31
ユビキタスクリニック	藤ヶ丘 7-1-6-101	60-7900	訪問診療主体 (内科・呼吸器科・ アレルギー科)	日・祝・月	一般外来は行っておりません		69-32

病 院・医 院 名 ※は予防接種委託医療機関です。 実施時間など詳細は直接お問い合わせください。	所在地	電話番号	診療科目	休診日・診療時間(変更になる場合もあります)			マップ掲載 番号
				休診日	午前	午後	
横田医院※	市2941	62-0047	皮膚科・泌尿器科・ 内科	日・祝・水 第2・第4木曜日	9:00～12:30	14:30～18:00	65-33
吉澤胃腸内科医院※	佐貫1-4-5	66-0977	胃腸内科・内科・ 小児科	祝・火・金	8:30～12:00	月・水・木 16:00～17:30 土13:30～17:30 日14:30～16:30	66-34
竜ヶ崎医院※	川原代町 2641	62-0550	消化器科・外科・小児科・ 内科・整形外科・ リハビリテーション科 内視鏡内科	日・祝・木	9:00～12:00	14:00～17:30	65・72-35
龍ヶ崎済生会病院※	中里1-1	63-7111	内科・呼吸器内科・消化器 内科・循環器内科・内分泌 代謝内科・小児科・外科・消 化器外科・整形外科・脳神 経外科・泌尿器科・産婦人 科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔 科・放射線科・脳神経内科・ リハビリテーション科・リ ウマチ科・皮膚科・心臓血 管外科・形成外科	日・祝 午後は予約 または専門外来	9:00～ (受付8:30～11:30) ※診療科によって 受付終了時間が 異なります。	スポーツ外来 水14:00～16:00 小児外科 木14:00～16:00 形成外科 金13:30～15:00	69-36
龍ヶ崎大徳ヘルシー クリニック※	大徳町 1298-3	64-3133	内科・消化器内科・心療内 科・心理カウンセリング	日・祝・月・金土 の午後	9:00～12:00 (11:30受付終了) 水は検査のみ ※自由診療は完全予約制	14:30～17:00 (16:30受付終了) ※自由診療は完全予約制	65-37
渡利耳鼻咽喉科医院	市3585-2	62-4133	耳鼻咽喉科	日・祝・木	9:00～12:00	14:00～17:30	65-38
すずきクリニック※	稲敷市角崎 1655-1	87-5253	内科・泌尿器科・ 皮膚科	日・祝・木 土(午後)	9:00～12:30	14:30～18:00	

病院・医院名 ※は予防接種委託医療機関です。 実施時間など詳細は直接お問い合わせください。	所在地	電話番号	診療科目	休診日・診療時間(変更になる場合もあります)		マップ掲載 番号
				休診日	午前	
稲敷市 みやざき ホスピタル※	稲敷市 上根本3474	87-3321	精神科・神経科・ 心療内科・内科・ 歯科	日・祝・年末年始 創立記念日 (9月18日)	精神科9:30～17:00 (予約制) 内科 月・火・木・土 9:30～12:00 歯科は予約制	内科 月・木・土 13:30～16:30

## 歯科医院一覧

(令和6年1月末現在)

※年末年始、ゴールデンウィーク、お盆などの時期については、ご確認のうえ、受診してください。

歯科医院名	所在地	電話番号	診療科目			休診日・診療時間(変更になる場合もあります)		マップ掲載 番号	
			一般	矯正	小児 口腔 外科	休診日	午前		午後
あきら歯科クリニック	駒馬町516	84-1115	○	○	○	日・月・祝	9:30～12:00	14:00～18:30	65-39
あだち歯科医院	市3589-1	64-7888	○	○	○	日・祝・木	9:30～13:00	14:30～19:00 土14:30～17:00	65-40
飯岡歯科医院	佐貫町748	66-8140	○	○	○	日・祝・木	9:30～12:00	14:00～18:30 土14:00～17:00	66-41
飯島歯科医院	佐貫町489-40	66-6488	○	○	○	日・祝・木	9:00～13:00	14:30～18:00 土14:00～17:00	66-42
いしかわクリニック	大徳町5353-1	62-0378	○	○	○	日・祝・土(午後)	9:00～12:00	14:00～19:00	71-43
今美歯科	藤ヶ丘7-1-8	64-8007	○	○	○	祝・木・水(午後)	9:00～12:00	14:00～19:00 土日14:00～17:30	69-44
大久保歯科医院	市4314-12	62-0575	○	○	○	日・祝・木	9:00～12:00	火・土14:00～17:00 月・水・金14:00～18:00	65-45

歯科医院名	所在地	電話番号	診療科目			休診日	休診日・診療時間(変更になる場合もあります)		マシ/掲載 番号
			一般	矯正	小児		口腔 外科	午前	
あ 大澤歯科医院	中根台4-1-24	65-1313	○	○	○	日・祝・木	10:00~13:00 土9:00~13:00	14:15~18:00	68-46
小野瀬歯科医院	市4248-1	62-0130	○	○	○	日・祝・木	9:00~13:00 土9:00~12:30	15:00~18:30 土14:00~18:00	65-47
か 兼子歯科	市3989-1	64-2517	○	○	○	日・祝・木	10:00~12:30(予約制)	14:00~16:00(予約制)	65-48
河井歯科医院	佐貫町560-3	65-2718	○	○	○	日・祝	9:00~13:00	15:00~19:00	66-49
菊地歯科医院	羽黒町256	64-7182	○	○	○	日・祝・水 土(午後)	8:30~11:00(予約制) 土8:30~12:00(予約制)	14:00~17:00(予約制)	72-50
きくち歯科矯正 歯科クリニック	城ノ内3-17-1	95-6480	○	○	○	日・祝・木	9:00~13:00(予約優先)	14:30~18:30(予約優先)	69-51
けやき歯科 クリニック	若柴町1730-1	60-8228	○	○	○	日・祝・木	8:30~12:30(予約制)	14:00~17:30(予約制)	66-52
コアラ歯科 クリニック	若柴町2188-5	66-8988	○	○	○	日・祝・木	9:00~12:00(予約制)	14:30~17:30(予約制)	67-53
ぎ 坂本矯正歯科	市3363	62-0467	○	○	○	月・火・水・木	10:00~12:00(予約制)	土13:00~18:00(予約制) 日13:00~17:00	65-54
さとの歯科	平台4-4-13	65-8214	○	○	○	日・祝・木	9:30~13:00	15:00~20:00 土15:00~18:00	68-55
サブラ ファミリー歯科	小柴5-1-2 ショッピングセンター サブラ2F	65-4853	○	○	○	火	10:00~13:30	15:00~19:30	67-56
サンロード歯科	小通幸谷町 228	86-8986	○	○	○	金	9:00~13:00 (予約優先)	14:00~18:00 (予約優先)	66-57
島田歯科医院	市3995 山栄ビル2F	64-3315	○	○	○	日・祝・木	受付9:00~11:30	14:00~16:30 (以降応相談)	65-58
白羽歯科医院	白羽1-7-31	61-0046	○	○	○	日・祝・木	9:00~13:00(予約制)	14:30~18:00(予約制)	69-59

歯科医院名	所在地	電話番号	診療科目			休診日・診療時間(変更になる場合もあります)			マリア番号
			一般	矯正	小児 口腔 外科	休診日	午前	午後	
た 行	豊塚歯科医院	市4242	○	○	○	日・祝・木	9:00~12:30	14:00~17:30	65-60
	とみやま歯科 クリニック	川原代町 2578-13	○			日・祝・木	9:00 ~ 12:00(予約制)	14:00 ~ 17:00(予約制)	72-61
な 行	長島歯科医院	佐貫1-12-3	○	○	○	日・祝・木・ 土(午後)	9:00~12:00	15:00~18:00	66-62
	中根台歯科 クリニック	中根台 2-13-30	○	○	○	日・祝・木	9:00~13:00	月・水・金 14:30~20:00 火・土14:30~18:00	68-63
な 行	西原歯科医院	長山6-5-12	○	○	○	日・祝・木・ 土(午後)	9:00~12:00(予約制)	月16:00~18:00(予約制) 火・水・金14:00~18:00 (予約制)	67-64
	根本歯科室	佐貫1-9-8 三栄ビル1-A	○	○	○	日・祝・水	9:30~13:00(予約制)	15:00~18:00(予約制)	66-65
な 行	ノエル歯科医院	市3635 小形ビル2F	○	○	○	日・祝・水	10:00~12:30	14:00~19:00	65-66
	野上歯科医院	駒馬町596	○	○	○	日・祝・木	8:00~12:00(予約制)	14:00~18:00(予約制)	65-67
は 行	野村歯科医院	出し山町145 シティアパルトメント105	○			日・祝・木	月・火・水・金 10:00~13:00 土9:30~13:00	14:30~18:30	65-68
	平台歯科医院	平台2-9-14	○	○	○	日・祝	9:30~13:00	14:30~20:00 土14:30~18:00	68-69
ま 行	ファミリー歯科	市8277-1	○	○	○	日・祝・水	10:00~13:00	14:30~19:00	65-70
	ふたば歯科医院	松葉1-2-1	○	○	○	日・祝	9:30~14:00	15:30~20:00	67-71
ま 行	牧歯科医院	松ヶ丘4-2-14	○	○	○	日・祝・木	9:30~13:00	月・火・水・金 14:30~18:00 土14:30~17:00	69-72
	松ヶ丘歯科医院	藤ヶ丘5-1-11	○	○	○	日・祝・水	9:00~12:30	14:00~18:00 土13:30~17:00	69-73



歯科医院名	所在地	電話番号	診療科目			休診日・診療時間(変更になる場合もあります)		マップ掲載番号		
			一般	矯正	小児	口腔外科	休診日		午前	午後
ま 松葉歯科医院	松葉5-10-8 ガーデンコート 松葉1-A	66-0034	○	○	○	○	祝・木	9:30~13:30	15:00~19:30 土日15:00~18:00	67-74
や 緑のまち歯科 クリニック	緑町17-1	64-0018	○	○	○		日・祝・水	9:30~12:30	15:00~19:30	65-75
や 吉田歯科 クリニック	久保台1-1-13	66-6435	○	○	○		日・祝・木	9:30~12:30 土9:00~13:00	14:30~19:00 土14:00~17:00	68-76
ら りゅうがおか 歯科医院	藤ヶ丘4-5-12	63-0500	○	○	○		日・祝・木	9:30~12:30(予約制)	14:30~20:00(予約制) 土14:00~18:00(予約制)	69-77
ら 竜ヶ崎歯科医院	市7781-1	64-1815	○	○	○		祝・火・金	月・水・木・土 10:00~12:30 日10:00~14:00	月・水・木・土 14:00~19:00	65-78
ら 竜ヶ崎デンタル クリニック	中里2-1-2 たつのごまち龍 ヶ崎モール内	86-9733	○	○	○		祝・水	9:00~13:00(予約優先) 土日10:00~13:00 (予約優先)	15:00~19:00(予約優先) 土日14:00~18:00 (予約優先)	69-79

# 子育てに困ったら

子育てのなかで生じた悩みや不安の相談をお受けする（家庭児童相談員を配置しています。些細なことでも結構ですのでお気軽にご相談ください。

●相談受付時間 月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00

## ストップ!児童虐待

こども家庭課 ☎64-1111

### ●児童虐待ってどんなこと？

虐待という言葉のイメージは、非常に残酷な響きがあります。殴る・蹴るといった身体的な暴力ばかりでなく、子どもにとって有害ならば、それは「虐待」です。「虐待」は大まかに次の4つに分けられます。

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、閉じ込める、戸外に閉め出すなど

#### 性的虐待

性的ないたずら、性的行為などのわいせつな行為を子どもにしたり、わいせつな行為を子どもにさせること

#### 養育の怠慢（ネグレクト）

食事を与えない、着替えや入浴・洗濯など身の回りの世話をしない、病気やけがをしても病院につれていけない、学校に行かせないなど

#### 心理的虐待

言葉で脅したり、無視したり、心を傷つけることを繰り返したり、他の兄弟姉妹とは著しく差別的な扱い・お子さんが家庭内で行われる暴力を目撃することなど

## こんなときはどうすればいいの？

- ・「もしかしたら家庭内で虐待が行われているのでは…」と疑われる事例があります。確証はないのですが、どうしたらよいですか？  
「もしや…」という疑いが、虐待防止につながることは多々あります。子どもを守るため、すぐに行動（連絡・相談）を起こしてください。
- ・プライバシーの侵害になりませんか？  
虐待を見つかったり、虐待が疑われる場合は連絡（通告）することが法律で義務づけられています。  
たとえ、調査の結果、虐待でないと分かっても責任を問われることはありません。
- ・私が電話したことを本人に知られてしまいませんか？  
情報をお寄せいただいた方の秘密は守ります。「おかしい」と感じたら迷わず連絡（相談）をお願いします。
- ・夫は仕事で帰りが遅く、一人での子育てはとても不安。ストレスが高じて、子どもをたたいてしまったらどうしよう。  
こんなときも、迷わず連絡（相談）してください。どうしたら不安が消えるか、一緒に考えましょう。

## 相談や通報はこちらまで

### ■ こども家庭課

☎64-1111（内線218、287）

月～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00

### ■ 児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間対応）通話無料

☎189（イチハヤク）

### ■ 土浦児童相談所

☎029-821-4595

月～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）8:30～17:15

### ■ 子ども家庭支援センター「どうしん」

☎029-824-3715

**緊急と思われる場合は迷わず警察（110番）へ**

## 民生委員児童委員

福祉総務課 ☎64-1111

市内には119人の民生委員児童委員がいます。111人は地区担当者として担当地区で相談や見守りなどの活動をしています。そして、残りの8人は主任児童委員です。児童福祉に関することを専門に担当し、地区担当委員とともに活動しています。子育てのこと、ご家庭のこと、地域のことなどについて、日常生活の心配ごとがありましたらご相談ください。お住まいの地区を担当する民生委員児童委員が知りたい、連絡が取りたいというときはお問合せください。

# 相談窓口

# 直接、下記施設へ

区分	名称	相談場所・電話	相談内容	実施時間
育児	育児相談	さんさん館子育て支援センター ☎62-0123	育児・子育てに関すること	月～金(祝日除く) 9:30～16:00
		駅前こどもステーション子育て支援センター ☎66-8022		月～金(祝日除く) 9:00～16:00
		地域子育て支援センター(とぎわ保育園内) ☎60-2122		
		地域子育て支援センター まつやま中央保育園「ねっこ龍ヶ崎」 ☎62-2234		
		地域子育て支援センター(ながと夢認定こども園内) ☎62-3309		
マタニティ・ 育児相談	地域子育て支援センター(しらはね認定こども園内) ☎61-3319	保健師または助産師による マタニティ、育児相談(無料)	月～土(祝日除く) 10:00～16:00	
	(株)イトーヨーカドー竜ヶ崎店2階 赤ちゃん休憩室「相談室」 ☎65-4411		水 13:00～16:00	
生活	子育て相談	こども家庭課 ☎64-1111(内線218、287)	育児、養育困難、不登校、心身の発達不安 お子さんを取り巻く家族関係等	月～金 (祝日・年末年始 (12/29～1/3)を除く) 9:00～17:00
虐待	児童虐待相談	こども家庭課 ☎64-1111(内線218、287) 土浦児童相談所 ☎029-821-4595	児童虐待に関すること	月～金 (祝日・年末年始 (12/29～1/3)を除く) 8:30～17:15
		児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189		毎日 24時間対応

区分	名称	相談場所・電話	相談内容	実施時間
教育	教育相談	教育センター ☎64-1115	小中学生とその保護者を対象とした、 不登校に関すること いじめに関すること 発達障がいに関すること 非行や登学に関すること 学習や進路に関すること 身体的・精神的な悩みに関すること 子育てやしつけに関すること	月～金 (祝日・年末年始 (12/29～1/3)を除く) 9:00～16:00 ※17:00終了
		学校教育相談員	子どもの学校生活や子育てに関すること	
	教育委員会教育総務課 ☎60-1561	小中学校への就学に関すること 小中学校の転校の手続きに関すること 就学援助に関すること 通学区に関すること 教育行政に関すること	月～金 (祝日・年末年始 (12/29～1/3)を除く) 8:30～17:15	
	教育委員会指導課 ☎60-1562	学校生活・進路・教職員に関すること		
青少年	家庭教育相談	家庭教育指導員(教育委員会、文化・生涯学習課) ☎60-1555	家庭教育やしつけに関すること	月～金 (祝日・年末年始 (12/29～1/3)を除く) 9:00～17:00
	青少年相談	青少年相談員(教育委員会、文化・生涯学習課) ☎60-1563	子ども(青少年)の非行問題等	

※障がいや発達の相談はP45、P46、P47へ

# 子育てマップ

## ① 龍ヶ崎地区



- ㉟ 保育所 (園)
- 幼 幼稚園
- 認 認定こども園
- 文 学校
- 公 主な公園
- ① ~ ⑦⑨ 病院・医院・歯科

子育てマップ

## ② 馴染地区



赤レンガマン

- ④ 保育所 (園)
- ⑤ 幼稚園
- ⑥ 認定こども園
- ⑦ 学校
- ⑧ 主な公園
- ① ~ ⑦⑨ 病院・医院・歯科



### ③北竜台地区 (松葉・長山・小柴)



1km



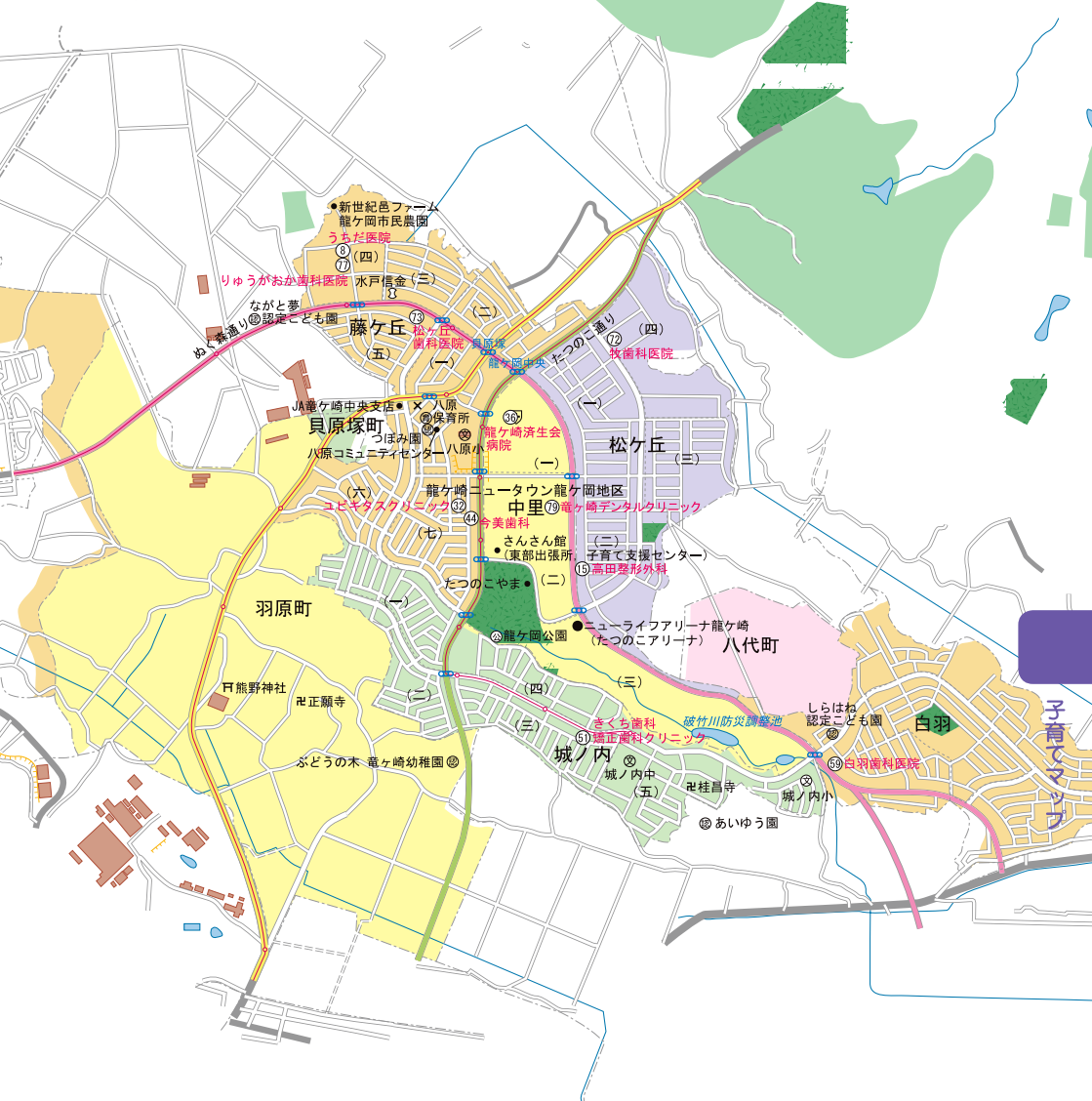
- 育 保育所 (園)
- 幼 幼稚園
- 認 認定こども園
- 文 学校
- 公 主な公園
- ① ~ ⑦⑨ 病院・医院・歯科



# ④北竜台・馴馬地区（平台・中根台・久保台・馴馬）

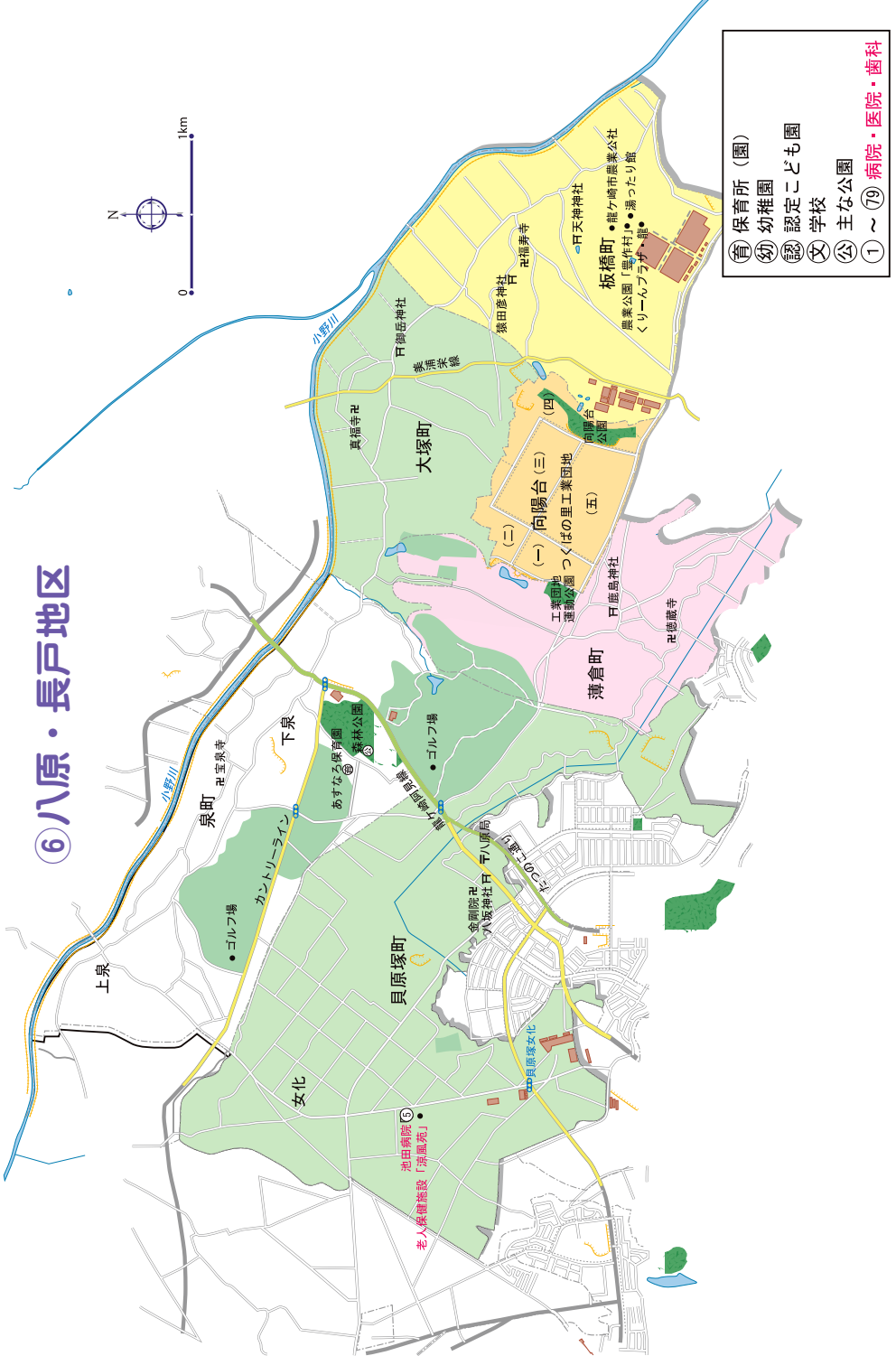


# ⑤ 龍ヶ岡地区 (城ノ内・藤ヶ丘・松ヶ丘・中里・白羽)

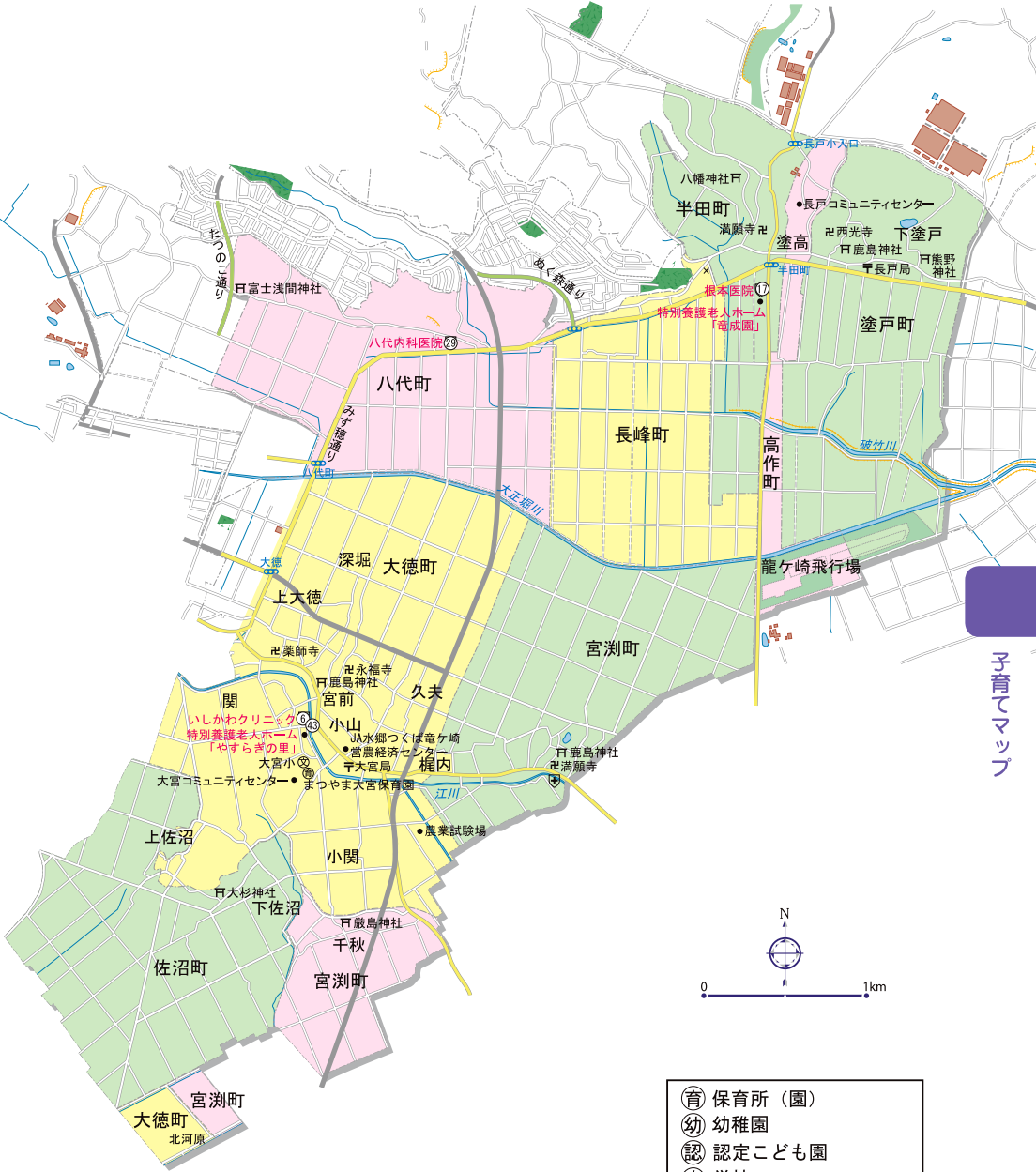


- |        |          |
|--------|----------|
| 育      | 保育所 (園)  |
| 幼      | 幼稚園      |
| 認      | 認定こども園   |
| 文      | 学校       |
| 公      | 主な公園     |
| ① ~ ⑦⑨ | 病院・医院・歯科 |

# ⑥八原・長戸地区



# ⑦大宮・長戸地区



子育てマップ

- ① 保育所（園）
- ② 幼稚園
- ③ 認定こども園
- ④ 学校
- ⑤ 主な公園
- ①～⑦⑨ 病院・医院・歯科

# ⑧川原代・北文間地区



トネリ川

- ⑥ 保育所 (園)
- ⑦ 幼稚園
- ⑧ 認定こども園
- ⑨ 学校
- ⑩ 主な公園
- ① ~ ⑦⑨ 病院・医院・歯科

令和6年4月1日発行

**龍ヶ崎市 子育てガイドブック**

発行：龍ヶ崎市福祉部こども家庭課  
〒301-8611茨城県龍ヶ崎市3710番地

電話：0297-64-1111

E-mail:kodomo@city.ryugasaki.ibaraki.jp



